

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 1月13日
【会社名】	株式会社 日宣
【英訳名】	NISSEN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大津 裕司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目 6 番地 5 日宣神田第 2 ビル
【電話番号】	03 - 5209 - 7222
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長 本間 祐史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目 6 番地 5 日宣神田第 2 ビル
【電話番号】	03 - 5209 - 7222
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長 本間 祐史
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 261,800,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 77,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 57,750,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 （会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	200,000（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 平成29年1月13日開催の取締役会決議によっております。

- 2 当社は、平成29年1月13日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

- 3 発行数については、平成29年1月30日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

- 4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

- 5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成29年1月13日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2【募集の方法】

平成29年2月8日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成29年1月30日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	200,000	261,800,000	154,000,000
計（総発行株式）	200,000	261,800,000	154,000,000

- （注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,540円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,540円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は308,000,000円となります。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	未定 (注)2	未定 (注)3	100	自 平成29年2月9日(木) 至 平成29年2月14日(火)	未定 (注)4	平成29年2月15日(水)

(注)1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成29年1月30日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年2月8日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 平成29年1月30日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成29年2月8日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 平成29年1月13日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成29年2月8日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成29年2月16日（木）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込み在先立ち、平成29年2月1日から平成29年2月7日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

##### 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 神田支店	東京都千代田区神田小川町二丁目5番1号

（注） 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

## 4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成29年2月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計	-	200,000	-

（注）1 引受株式数は、平成29年1月30日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日（平成29年2月8日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

## 5【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
308,000,000	6,000,000	302,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,540円）を基礎として算出した見込額であります。平成28年1月30日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額302,000千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限57,071千円については、広告宣伝事業における既存サービスの業務改善や新規サービス立ち上げのための設備投資資金及び長期借入金の返済に充当する予定であります。具体的な使途や金額は以下を予定しております。

具体的な使途	金額（千円）	支出予定時期
受発注業務ペーパーレス化のための受発注システム	4,000	平成29年3月～平成29年5月
編集工程効率化のための業務支援システム	36,000	平成29年6月～平成30年2月
VOD（注2）業界向けの自社メディアの開発	10,000	平成29年9月～平成30年2月
新本社ビル竣工による長期借入金の返済	240,000	平成29年3月～平成30年2月

手取金の残額については、平成31年2月期中に、上記記載の新本社ビル竣工による長期借入金の残金返済に充当する予定であります。

なお、増資資金については具体的な充当期間までは安全性の高い金融商品等にて運用する予定であります。

- (注) 1 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。
- 2 ビデオ・オン・デマンド（Video On Demand）の略称。視聴者が観たい時に様々な映像コンテンツを視聴することができるサービス。

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年2月8日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	50,000	77,000,000	東京都杉並区 大津 裕司 30,000株 東京都大田区 大津 穰 20,000株
(総売出株式)	-	50,000	77,000,000	-

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,540円）で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 平成29年 2月9日(木) 至 平成29年 2月14日(火)	100	未定 (注)2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注)3

(注)1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成29年2月8日）に決定いたします。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と平成29年2月8日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（平成29年2月16日（木））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。



## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	37,500	57,750,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 37,500株
計(総売出株式)	-	37,500	57,750,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成29年2月16日から平成29年2月21日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,540円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成29年 2月9日(木) 至 平成29年 2月14日(火)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商 品取引業者の本支店及 び営業所	-	-

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成29年2月8日）において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成29年2月16日（木））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

## 1．東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成29年2月16日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ上場される予定であります。

## 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成29年1月13日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 37,500株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成29年2月24日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都千代田区神田小川町二丁目5番1号 株式会社三菱東京UFJ銀行 神田支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成29年2月21日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である大津裕司及び大津穰並びに当社の株主である有限会社オオツコーポレーション、日宣社員持株会、ジャフコV2共有投資事業有限責任組合、村井敏裕、大津宏、大津孝、本間祐史、飛川亮、森信子、土肥節子、大津健将、ジャフコV2-W投資事業有限責任組合、青木康明、小倉正人、野見光裕、ジャフコV2-R投資事業有限責任組合、阿河幸一、大津征夫、柴田守、折笠史典、吉田正和、恵宏二郎、野口秀樹、青木珠美、原田邦昭、西島竜、今江吉宏、濱田陽介、岩波裕介、稲田哲也、及び大野亨は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成29年5月16日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社の第2回新株予約権の保有者である村井敏裕、本間祐史、阿河幸一、当社及び当社子会社の従業員32名、並びに第3回新株予約権の保有者である大津裕司及び大津穰は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社株式の売却等（ただし、新株予約権行使により取得した当社普通株式の売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

その他、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の付与、ストックオプションとして付与された新株予約権の行使による当社普通株式の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年1月13日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間であっても、その裁量で当該合意の内容を全部もしくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

### 4．当社指定販売先への売付け（親引け）について


当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社社員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち20,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

### 第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の本社ビルの外観と社章のカラーで形成された図形を記載いたします。

(2) 裏表紙に当社のタグライン **Design WOW** とマーク  を記載いたします。

NISSEN

(3) 表紙の次に「1. 事業の概況」～「3. 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

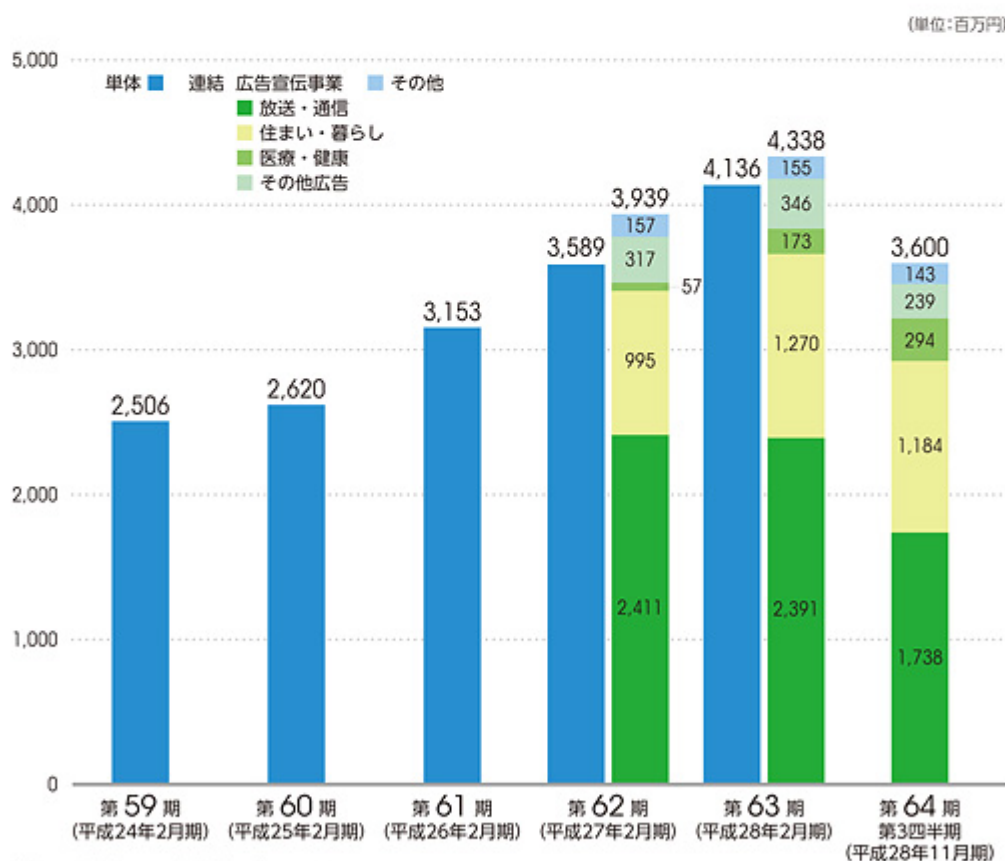
## 1. 事業の概況

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、注力する業界を定め、顧客企業と直接取引をし、経営課題に対してユニークな広告ソリューションを提供しております。

長年、住宅業界や放送・通信業界に対して、顧客及びその提供する商品・サービスの特性等を理解することにより導き出されるマーケティングメソッドに基づき、コミュニケーションプランを企画設計してきました。近年では新たな成長業界として暮らし(ライフスタイル)業界や医療・健康業界に注力し、メディアニュートラルな視点に立ち、セールスプロモーションを提供しております。

なお、当社は広告宣伝事業と、印刷事業を主とするその他の単一セグメントであるため、広告宣伝事業の内訳のみ記載をしております。

### 売上高推移



## 2. 事業の内容

当社が展開している広告宣伝事業は主に以下の業界向けに注力しております。

### 放送・通信業界

放送・通信業界の中でも、全国ケーブルテレビ局・大手通信キャリア・番組供給会社といった業界各社に、新規加入者獲得・視聴促進等のセールスプロモーションを提供しております。

ケーブルテレビ各局に対しては加入者向けテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」(月刊誌)を企画・制作し約150万部/月発行しており、その品質・価格・ノウハウにより高い参入障壁を維持しております。

また、ケーブルテレビ局のおすすめ番組情報サイトや大手通信キャリアが運営するVODサービス<sup>(注)</sup>のレコメンドサイトを制作・運営する等、デジタルサービスも手掛けております。

(注)ビデオ・オン・デマンド (Video On Demand) の略称。視聴者が観たい時に様々な映像コンテンツを視聴することができるサービス。



チャンネルガイド



レコメンドサイト

### 住まい・暮らし業界

住宅業界に関して、40年以上にわたり大手住宅メーカーのセールスプロモーションを提供しております。

全国キャンペーンの全体設計から個々の広告プロモーションの企画、カタログ、DM、チラシや住宅展示場ツールの制作、イベントの企画運営、WEB・映像制作、空間デザイン等を行っております。営業ツールの在庫管理までワンストップサービスを提供しております。



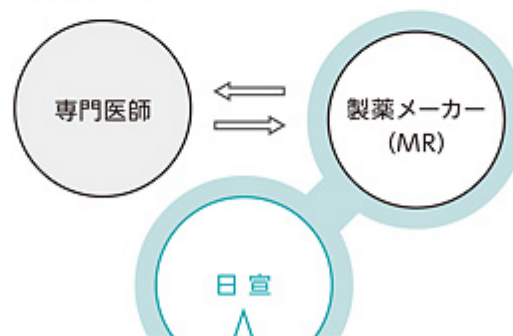


暮らし(ライフスタイル)業界に関して、全国のホームセンター顧客向け無料情報誌「Pacoma」(月刊誌)を企画・発行しております。メーカーからの広告集稿及びホームセンター企業への同誌の販売に加え、同誌のWEBサイトにおける製品の利用動画や記事の制作、ホームセンター店舗での同誌タイアップ売り場の構築等を提案し、「Pacoma」本誌とWEB、売り場の連動によるホームセンターでの集客、製品のセールスプロモーションを提供しております。



## 医療・健康業界

製薬会社に対し、全国のケーブルテレビやラジオを利用した疾患予防等の啓蒙施策を提供する他、学会セミナーやイベント等の企画・運営を手掛けております。



### 疾患予防施策、地域ごとの接点創出、関係構築



全国のケーブルテレビ、ラジオを活用した地域疾患予防啓発番組



学会、セミナー、各種イベントなどの企画運営

セルフメディケーションの推進が期待されるドラッグストア企業に対しては、顧客向け無料情報誌「KiiTa」（季刊誌）を企画・発行し全国のドラッグストアに配布しております。また、新メディアとして、ドラッグストア売り場担当者向け無料情報誌「Re:KiiTa」を2016年12月より発行しております。なお、両誌は日本チェーンドラッグストア協会の公認情報誌であり、メーカーから広告集稿しております。



KiiTa



Re:KiiTa

## その他

Facebook広告や各種のターゲティング広告手法を活用し、様々な企業に顧客層を広げております。また、学生服メーカーが実施する中高生向けスポーツ教室や絵画コンクール等ユニークなCSR活動を企画・運営しております。

当社会社の株式会社日宣印刷は各種印刷物を受注していることに加え、「エコ紙うちわ」というオリジナルのセールスプロモーションツールを製作・販売しております。



ターゲティング広告



企業のCSR活動支援

エコ紙うちわ  
(製法特許出願済)



## デジタルマーケティングへの取り組み

当社グループの属する広告業界は、近年、インターネット、スマートフォン等の新たなメディアを活用した広告が伸長し、メディアの構造変化が進んでいます。この動きに対応するため当社においては「デジタルシフト」を掲げインターネット広告等の販売を積極的に進めております。

当社は長年培ってきた顧客基盤やセールスプロモーションノウハウを活用しながら、新たなテクノロジー領域であるO2O(オンライン・ツー・オフライン)やVR(バーチャルリアリティ)の活用によるサービス開発に取り組んでおります。



VR

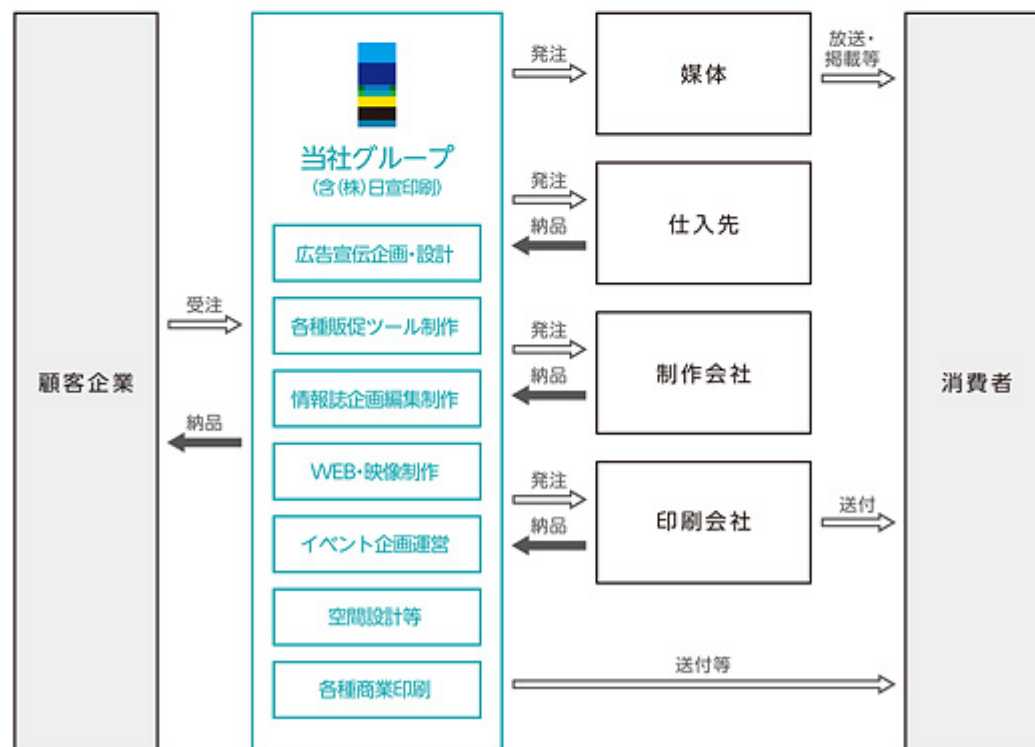


ジオターゲティング



自社メディア

## 事業系統図



## 3. 業績等の推移

## 主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期 第3四半期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成28年11月
<b>(1)連結経営指標等</b>						
売上高				3,939,512	4,338,421	3,600,427
経常利益				190,327	331,316	423,419
当期(親会社株主に帰属する四半期)純利益				84,002	199,849	260,839
包括利益又は四半期包括利益				84,494	199,405	261,128
純資産額				1,264,624	1,430,029	1,648,658
総資産額				3,663,742	3,975,335	4,052,147
1株当たり純資産額 (円)				743.90	841.19	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)				50.79	117.56	153.44
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)				—	—	—
自己資本比率 (%)				34.5	36.0	40.7
自己資本利益率 (%)				7.1	14.8	—
株価収益率 (倍)				—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー				236,158	283,329	—
投資活動によるキャッシュ・フロー				△1,260,244	△232,144	—
財務活動によるキャッシュ・フロー				1,458,343	55,303	—
現金及び現金同等物の期末残高				943,526	1,050,014	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)				110 (8)	111 (18)	— (—)
<b>(2)提出会社の経営指標等</b>						
売上高	2,506,469	2,620,032	3,153,562	3,589,684	4,136,773	
経常利益	230,749	167,266	204,958	197,447	320,222	
当期純利益	95,378	77,259	106,602	114,750	144,779	
資本金	93,000	93,000	93,000	145,500	145,500	
発行済株式総数 (株)	55,000	55,000	55,000	85,000	85,000	
純資産額	916,466	966,245	1,045,523	1,230,666	1,341,000	
総資産額	1,533,758	1,554,489	1,634,767	3,402,142	3,696,188	
1株当たり純資産額 (円)	16,624.85	17,529.91	18,971.34	723.92	788.82	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	500 (—)	500 (—)	600 (—)	400 (—)	500 (—)	
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,734.15	1,404.72	1,938.23	69.38	85.16	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	
自己資本比率 (%)	59.6	62.0	63.8	36.2	36.3	
自己資本利益率 (%)	10.9	8.2	10.6	10.1	11.3	
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	
配当性向 (%)	28.8	35.6	31.0	28.8	29.4	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	59 (—)	75 (—)	82 (—)	100 (3)	100 (13)	

(注)1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権(ストック・オプション)の未行使残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第62期及び第63期の連結財務諸表及び財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第59期、第60期及び第61期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。また、第64期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

5. 当社は、平成28年11月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

6. 第64期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第64期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第64期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。

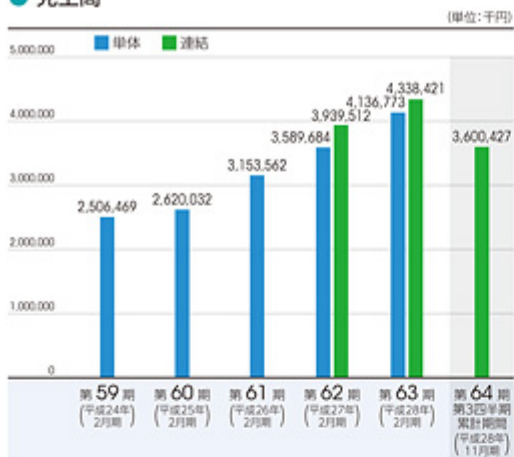
7. 当社は、平成28年11月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

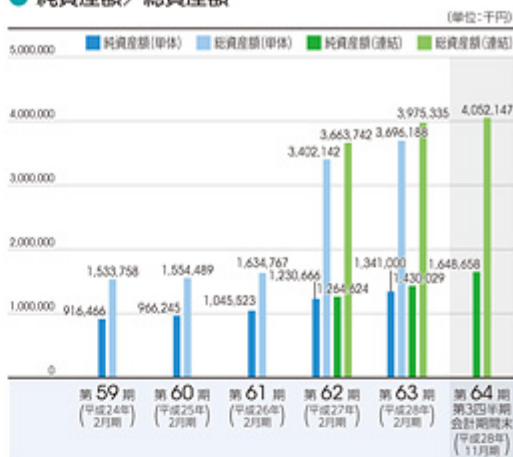
なお、第59期、第60期及び第61期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
<b>提出会社の経営指標等</b>					
1株当たり純資産額 (円)	831.24	876.50	948.57	723.92	788.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	86.71	70.24	96.91	69.38	85.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25 (—)	25 (—)	30 (—)	20 (—)	25 (—)

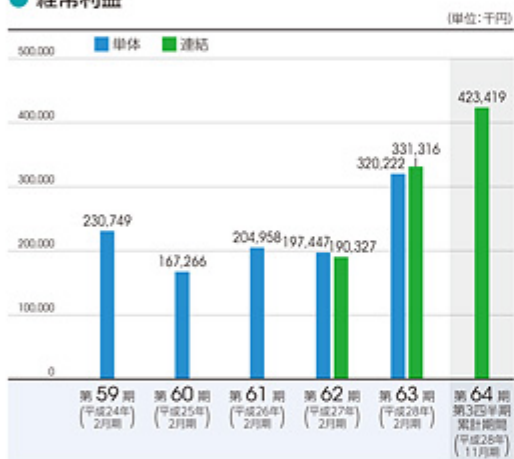
## ● 売上高



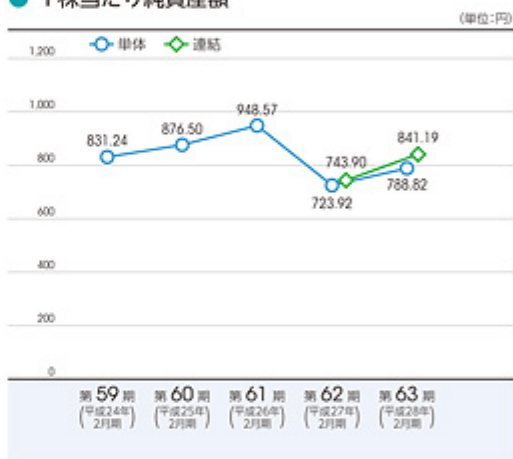
## ● 純資産額/総資産額



## ● 経常利益

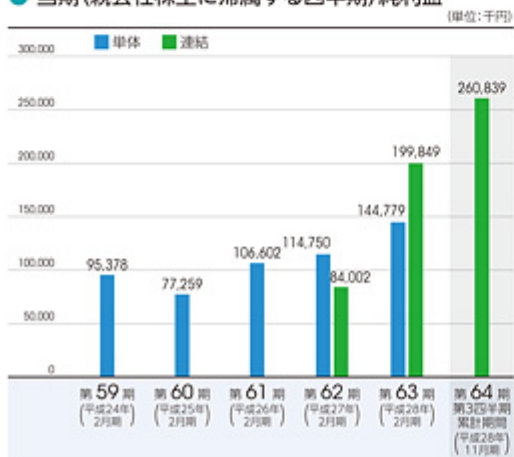


## ● 1株当たり純資産額

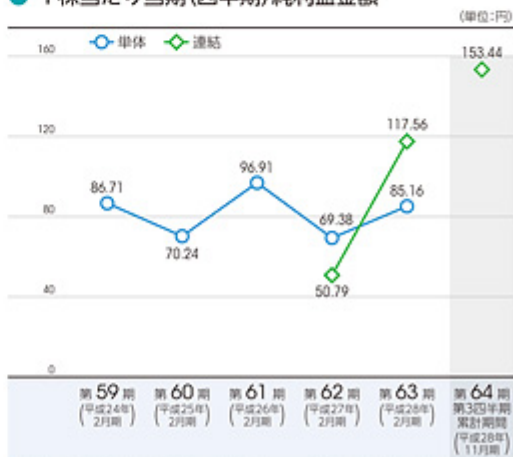


(注) 当社は、平成28年11月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。上記では、第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

## ● 当期(親会社株主に帰属する四半期)純利益



## ● 1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は、平成28年11月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。上記では、第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

## 第二部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期
決算年月	平成27年 2月	平成28年 2月
売上高 (千円)	3,939,512	4,338,421
経常利益 (千円)	190,327	331,316
当期純利益 (千円)	84,002	199,849
包括利益 (千円)	84,494	199,405
純資産額 (千円)	1,264,624	1,430,029
総資産額 (千円)	3,663,742	3,975,335
1株当たり純資産額 (円)	743.90	841.19
1株当たり当期純利益金額 (円)	50.79	117.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	34.5	36.0
自己資本利益率 (%)	7.1	14.8
株価収益率 (倍)	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	236,158	283,329
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,260,244	232,144
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,458,343	55,303
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	943,526	1,050,014
従業員数 (人)	110	111
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(18)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権（ストック・オプション）の未行使残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第62期及び第63期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

5. 当社は、平成28年11月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月
売上高 (千円)	2,506,469	2,620,032	3,153,562	3,589,684	4,136,773
経常利益 (千円)	230,749	167,266	204,958	197,447	320,222
当期純利益 (千円)	95,378	77,259	106,602	114,750	144,779
資本金 (千円)	93,000	93,000	93,000	145,500	145,500
発行済株式総数 (株)	55,000	55,000	55,000	85,000	85,000
純資産額 (千円)	916,466	966,245	1,045,523	1,230,666	1,341,000
総資産額 (千円)	1,533,758	1,554,489	1,634,767	3,402,142	3,696,188
1株当たり純資産額 (円)	16,624.85	17,529.91	18,971.34	723.92	788.82
1株当たり配当額 (円)	500	500	600	400	500
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,734.15	1,404.72	1,938.23	69.38	85.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.6	62.0	63.8	36.2	36.3
自己資本利益率 (%)	10.9	8.2	10.6	10.1	11.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	28.8	35.6	31.0	28.8	29.4
従業員数 (人)	59	75	82	100	100
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(3)	(13)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権(ストック・オプション)の未行使残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第62期及び第63期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第59期、第60期及び第61期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

5. 当社は、平成28年11月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 当社は、平成28年11月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第59期、第60期及び第61期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
1株当たり純資産額 (円)	831.24	876.50	948.57	723.92	788.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	86.71	70.24	96.91	69.38	85.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25 (-)	25 (-)	30 (-)	20 (-)	25 (-)

## 2【沿革】

昭和22年4月	兵庫県神戸市において当社の前身である宣伝五洋社を創業し、広告宣伝業を開始
昭和28年3月	大阪府大阪市において、資本金300万円で株式会社を設立、商号を日本宣伝工業株式会社に変更
昭和28年3月	日宣印刷紙器株式会社（現・連結子会社）を設立し、印刷業を開始
昭和38年4月	東京都文京区に東京営業所を開設
昭和51年10月	東京営業所を東京支社と改称
平成5年3月	商号を株式会社日宣に変更
平成8年2月	ケーブルテレビ加入者向けテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」出版開始
平成12年9月	東京都千代田区に本社ビル（日宣神田ビル）を竣工し、本社を移転
平成12年11月	日宣印刷紙器株式会社の商号を株式会社日宣印刷（現・連結子会社）に変更
平成25年1月	愛知県名古屋市中区に名古屋営業所を開設
平成26年8月	株式会社ハル・プロデュースセンターの株式取得
平成27年9月	株式会社ハル・プロデュースセンター（資本金1,000万円）を吸収合併
平成28年8月	東京都千代田区に本社ビル（日宣神田第2ビル）を竣工し、本社を移転



### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、広告宣伝事業を営む当社（株式会社日宣）と印刷事業及び広告宣伝事業を営む連結子会社1社（株式会社日宣印刷）により構成されており、各事業の内容は以下のとおりであります。

なお、以下に示す区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 1．広告宣伝事業

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、注力する業界を定め、顧客企業と直接取引をし、経営課題に対してユニークな広告ソリューションを提供しております。顧客が属する業界の構造や顧客及びその提供する商品・サービスの特性及び競合分析、消費者の購買行動の特徴等を理解することにより導き出されるマーケティングメソッドに基づき、コミュニケーションプランを企画設計しております。メディアニュートラルな視点に立ち、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネット、アウトドアメディア等の最適なメディアを用いるだけでなく、自社においても独自にメディアを企画・開発し提供しております。コミュニケーションのコンテンツとしては、グラフィック、映像、WEB、記事コンテンツ等に加え、イベント・セミナー運営、体験装置やアプリを含めたアクティビティーなど多岐にわたり、顧客企業に対し統合ソリューションをワンストップで提供しております。これらを可能にするため、自社の制作部門にプランナー（\*1）、クリエイティブディレクター（\*2）、グラフィックデザイナー（\*3）、コピーライター（\*4）、ウェブデザイナー（\*5）、映像ディレクター（\*6）、プロデューサー（\*7）、エディター（\*8）など幅広い人材を有しております。また、社内に仕入れ・調達の専門チームを有し、かつ当社グループ内に印刷会社を保有しており、広告制作物の品質・コスト・納期の最適なコントロールを行っております。

なお、\*の用語については後記「用語解説」をご参照ください。

当社グループのサービス提供先は特に以下の業界向けに区分されます。

##### 放送・通信

放送・通信業界の中でも、全国ケーブルテレビ局・大手通信キャリア・番組供給会社といった業界各社に、新規加入者獲得・視聴促進等のセールスプロモーションを提供しております。全国約100局のケーブルテレビ各局に対しては加入者向けテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」（月刊誌）を企画・制作し約150万部/月発行しており、その品質・価格・ノウハウにより高い参入障壁を維持しております。また、ケーブルテレビ局のおすすめ番組情報サイトや大手通信キャリアが運営するVOD（\*9）サービスのレコメンドサイトを制作・運営する等、デジタルサービスも手掛けております。

##### 住まい・暮らし

住まい・暮らし業界に関して、40年以上にわたり大手住宅メーカーのセールスプロモーションを提供しております。全国キャンペーンの全体設計から個々の広告プロモーションの企画、カタログ、DM、チラシや住宅展示場ツールの制作、イベントの企画運営、WEB・映像制作、空間デザイン等を行っております。なお、カタログや営業ツールは在庫管理まで一貫したサービスを提供しております。

また、全国のホームセンター顧客向け無料情報誌「Pacoma」（月刊誌）を企画・発行しております。メーカーからの広告集稿・ホームセンター企業への同誌の販売に加え、同誌のWEBサイトにおける製品の利用動画や記事の制作、ホームセンター店舗での同誌タイアップ売り場の構築等を提案し、「Pacoma」本誌とWEB、売り場の連動によるホームセンターでの集客、製品のセールスプロモーションを提供しております。

##### 医療・健康

製薬会社に対し、全国のケーブルテレビやラジオを利用した疾患予防等の啓蒙施策を提供する他、学会セミナーやイベント等の企画・運営を手掛けております。セルフメディケーションの推進が期待されるドラッグストア企業に対しては、顧客向け無料情報誌「KiiTa」（季刊誌）を企画・発行し全国のドラッグストアに配布しております。また新たにドラッグストア企業売り場担当者向け無料情報誌「Re:KiiTa」（季刊誌）を発刊しました。なお、両誌は日本チェーンドラッグストア協会の公認情報誌であり、メーカーから広告集稿しております。

##### その他

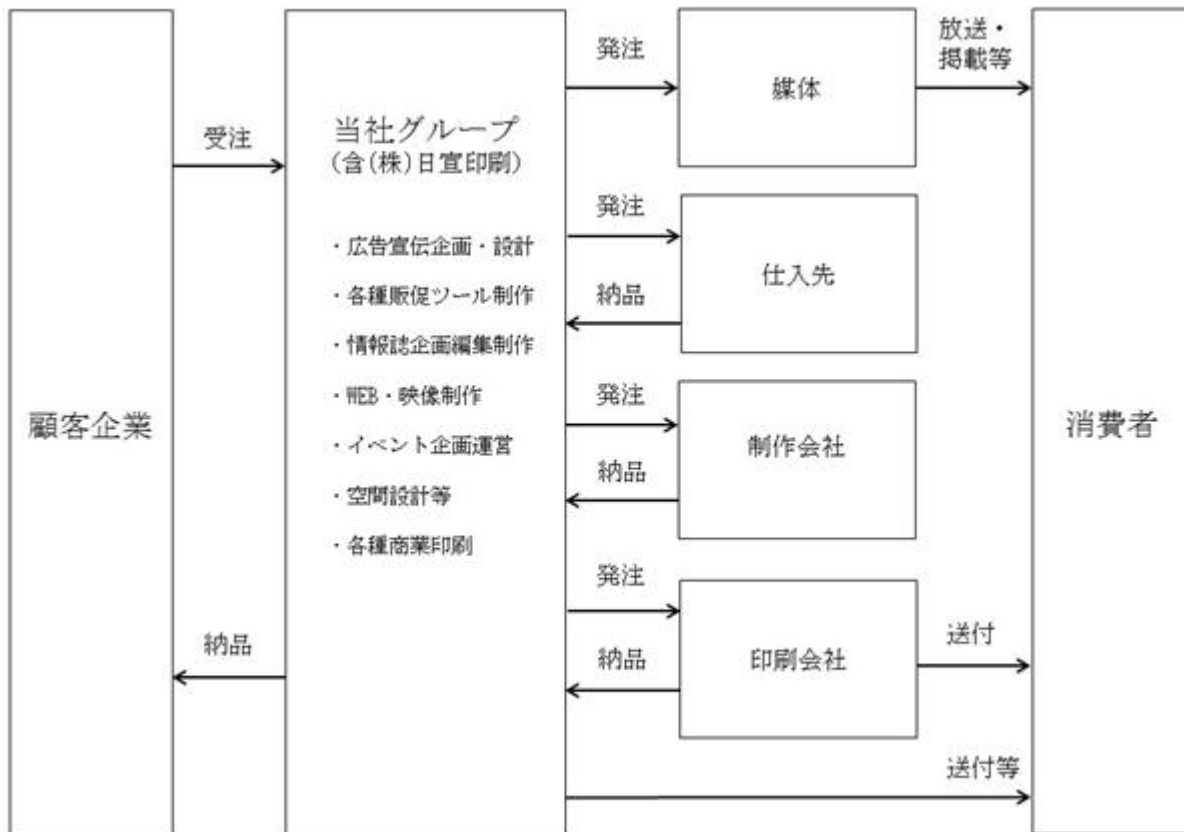
その他、Facebook広告や各種のターゲティング広告手法を活用し、様々な企業に顧客層を広げております。また、学生服メーカーが実施する中高生向けスポーツ教室や絵画コンクール等ユニークなCSR活動を企画・運営しております。

#### 2．その他

その他として、株式会社日宣印刷（連結子会社）にて各種商業印刷を行っております。関西圏を中心にカタログ、パンフレット、チラシ、ダイレクトメール、ポスター等を受注・製造しております。また紙うちわは、オリジナルのうちわの柄の貼り機を保有し、「エコ紙うちわ」（製法特許出願済）という商品名のセールスプロモーションツールとして全国から多業種にわたって受注・製造しております。



## [ 事業系統図 ]



## 用語解説

## \* 1 プランナー

ブランドもしくは商品が抱えるビジネス上の問題を検討し、解決すべき課題を設定した上で戦略を整理し、コミュニケーションプランの全体設計を行う。

## \* 2 クリエイティブディレクター

プランナーの全体設計に基づきクリエイティブのアイデアを開発すると同時に、そのアイデアを具体化し、制作物全体の作成を行う。

## \* 3 グラフィックデザイナー

主にプリントメディアにおけるデザインを行う。

## \* 4 コピーライター

広告される対象物の価値が最大化されるように、言葉として定義付けし、商品の具体的な情報や競合商品との違いを考えコピーの作成を行う。

## \* 5 ウェブデザイナー

UIやUXの観点を踏まえ、ウェブにおけるデザインを行う。

## \* 6 映像ディレクター

動画制作において、クリエイティブのアイデアを具体化する制作物のディレクションを行う。

## \* 7 プロデューサー

クリエイティブの制作物に関し、予算やスケジュールなど完成に至るまでの制作を行う。

## \* 8 エディター

記事や映像、WEB等のコンテンツに関し、企画を立案しそれに基づき編集を行う。

## \* 9 VOD

ビデオ・オン・デマンド (Video On Demand) の略称。視聴者が観たい時に様々な映像コンテンツを視聴することができるサービス。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社日宣印刷	大阪府大阪市 城東区	10,000	広告宣伝事業 その他	100	当社発注の印刷 役員の兼任

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成28年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
広告宣伝事業	92 (21)
報告セグメント計	92 (21)
その他	14 (4)
全社(共通)	11 (1)
合計	117 (27)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成28年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
103 (22)	39.0	5.4	5,869

セグメントの名称	従業員数(人)
広告宣伝事業	92 (21)
報告セグメント計	92 (21)
全社(共通)	11 (1)
合計	103 (22)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

第63期連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当連結会計年度における国内経済は、政府による経済・金融政策に加えて円安や原油安等の影響もあり企業業績は概ね順調に改善し、それに伴い雇用も改善傾向にあり回復基調で推移しております。一方で海外においては、アメリカが利上げを行うなど回復傾向にあるものの中国をはじめとしてアジア等の新興国の景気減速がみられ、依然として不透明な状況で推移しております。

当社グループが属する広告業界におきましては、上記のような国内景気の緩やかな回復に伴い、広告費全体で見ると2015年度の総広告費は6兆1,710億円と4年連続で伸長しております（電通「日本の広告費」平成28年2月発表）。中でもスマートフォンの普及、アドテクノロジーの発達によりインターネット広告費の伸長は著しく、全体を牽引しております。

このような事業環境の下、当社グループは、加入者向けテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」の編集・制作を中心とした全国のケーブルテレビ局向けプロモーション施策や大手住宅メーカー向け集客施策等で安定的な売上及び利益を確保するとともに、吸収合併した株式会社ハル・プロデュースセンターの顧客への営業活動の強化やホームセンター顧客向け無料情報誌のリニューアル等を行いました。また、製薬企業に対してケーブルテレビ局を活用した疾患啓発支援策を提供していましたが、ラジオ局への展開や学会・セミナーイベントの企画等を提供することで伸長を図りました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,338,421千円（前年同期比10.13%増）、営業利益344,064千円（前年同期比91.06%増）、経常利益331,316千円（前年同期比74.08%増）、当期純利益199,849千円（前年同期比137.91%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 広告宣伝事業

当事業においては、全国のケーブルテレビ局向けに加入者向けテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」を展開する他、様々な企業へ各種販促サービスやデジタルマーケティングの提供を行っております。平成27年9月に株式会社ハル・プロデュースセンターを吸収合併し、新たな顧客の開拓や深耕を行いました。

以上の結果、当事業の売上高は4,183,133千円（前年同期比10.59%増）、セグメント利益は322,724千円（前年同期比95.30%増）となりました。

#### その他

その他においては、当社グループの広告宣伝事業の印刷物の他、関西地域の企業に対して商業印刷の営業を行っております。株式会社日宣印刷のオリジナル商品である「エコ紙うちわ」の売上減少を、その他の商業印刷の売上が増加し補いました。

以上の結果、当事業の売上高は155,287千円（前年同期比1.16%減）、セグメント利益は13,239千円（前年同期比24.44%増）となりました。

第64期第3四半期連結累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日）

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、企業収益や雇用環境の改善等により緩やかな回復基調が続いたものの、海外においては、イギリスのEU離脱問題やアメリカの大統領選挙がもたらす不確実性の高まりなど依然として不透明な状況で推移しております。

当社グループが属する広告業界におきましては、国内景気の緩やかな回復に伴い、堅調に推移しております。中でも当社グループも関連するインターネット広告市場は、スマートフォン広告市場の継続的拡大や動画広告市場の成長に加え、ユーザーの位置情報や行動ログなどのデータを元にターゲティングする新たな広告配信モデルが次々と誕生し、大きく伸長しております。

このような事業環境の下、当社グループは、放送・通信業界、住まい・暮らし業界、医療・健康業界を戦略マーケットとし、専門性あるマーケティングメソッドやソリューションの開発を行ってまいりました。全国のケーブルテレビ局向けには加入者向けテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」の編集・制作を中心とした施策を展開し、大手住宅メーカー向けにはジオターゲティング等の近年の顧客ニーズに対応したデジタルマーケティング施策を含めたキャンペーンの提供も行い、既存顧客の深耕を図りました。さらに製薬企業に対しては、ケーブルテレビ局やラジオを活用した疾患予防の啓蒙施策の提供の他、学会セミナーやイベント等の企画・運営を受託するなどサービスラインナップを増やしてきました。

そして、映像・インターネット広告を含め、全社横断的にデジタルソリューションの開発に取り組み、新規顧客を開拓するとともに、ホームセンター顧客向け無料情報誌「Pacoma」のWEBメディアを展開しました。また、8月に本社を移転し、2か所に分かれていた東京の拠点を1か所に集約することで、コミュニケーションの円滑化と業務の効率化を図っております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高3,600,427千円、営業利益390,137千円、経常利益423,419千円、親会社株主に帰属する四半期純利益260,839千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 広告宣伝事業

当事業においては、全国のケーブルテレビ局向けに加入者向けテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」を展開する他、様々な企業へ各種販促サービスやデジタルマーケティング施策を提供しております。当第3四半期連結累計期間においては、戦略マーケットである住まい・暮らし業界や医療・健康業界向けの受注が好調で業績を牽引いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は3,456,811千円、セグメント利益は371,164千円となりました。

#### その他

その他においては、当社グループの広告宣伝事業の印刷物の他、関西地域の企業に対して商業印刷の営業を行っております。

以上の結果、当事業の売上高は143,615千円、セグメント利益は14,772千円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

第63期連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,050,014千円となり、前連結会計年度末に比べ106,488千円増加しております。その内訳は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によりキャッシュ・フローは、283,329千円（前年同期比19.97%増）増加となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が326,011千円（前年同期比81.97%増）、減価償却費が28,057千円（前年同期比15.19%減）計上されたこと、法人税等の支払が77,633千円（前年同期比26.05%減）発生したこと等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によりキャッシュ・フローは、232,144千円（前年同期比81.58%減）減少となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が326,421千円（前年同期比71.04%減）発生したこと等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によりキャッシュ・フローは、55,303千円（前年同期比96.21%減）増加となりました。これは主に長期借入れによる収入が220,000千円（前年同期比84.83%減）計上された一方で、長期借入金の返済による支出が130,697千円（前年同期比112.32%増）発生したことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績及び受注状況

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、生産実績及び受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

### (2) 販売実績

第63期連結会計年度及び第64期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第63期連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		第64期第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
広告宣伝事業	4,183,133	110.59	3,456,811
報告セグメント計	4,183,133	110.59	3,456,811
その他	155,287	98.84	143,615
合計	4,338,421	110.13	3,600,427

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第62期連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		第63期連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		第64期第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
旭化成ホームズ株式会社	803,478	20.40	886,299	20.43	879,235	24.42

3. 広告宣伝事業における、当社分類による顧客所属業界別の販売状況を示すと、次のとおりであります。

業界	第63期連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		第64期第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
放送・通信	2,391,707	99.17	1,738,356
住まい・暮らし	1,270,914	127.64	1,184,938
医療・健康	173,650	300.97	294,325
その他	346,861	109.27	239,190

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループの属する広告宣伝業界において、日本の総広告費は復調傾向にあり、特にインターネットの普及を背景に、広告効果のはっきりとした訴求力の強い効率の良い広告にシフトしている傾向が強まっております。その結果として、TV・ラジオ・新聞・雑誌広告といった既存のマス媒体の比率が低下傾向にある中、インターネット広告をはじめとして多種多様なセールスプロモーション手法が生み出され、非マス媒体の広告費のうちインターネット広告費が1兆1,594億円で前年比10.2%増と拡大傾向にあります。（電通「日本の広告費」平成28年2月発表）

当社グループはそのような事業環境の中で、「ユニークなコミュニケーションサービスの提供によって、お客様の経営に貢献する」という経営理念の下で、既存の媒体に頼らない顧客満足度の高いサービスを継続的に提供し、市場における更なる評価を得るべく、以下の課題に取り組んでまいります。

#### (1)マーケティングノウハウの更なる向上

当社グループは印刷物を用いた広告手法を得意とし、これにより業容を拡大してまいりました。今後、当社グループの提供するサービスが持続的に競争力を獲得していくためには、インターネット広告等のように、サービスの成果を客観的に測定可能な形で提供していくことが必要になります。また、インターネットを起点としてリアルでの消費活動を構築するコミュニケーションサービスの提供に関する顧客企業からのニーズも高く、このため当社グループでは、マーケティング及びサービス開発機能を強化し、インターネット技術を用いたWEBマーケティング手法の開発、VR技術を活用した体験開発等を推進してまいります。

#### (2)優秀な人材の確保と育成

当社グループは、今後の更なる成長のためには、優秀な人材の確保及び当社グループの成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であり、かつ課題であると認識しております。特に、デジタル領域を含めたプランニング及びクリエイティブ、テクノロジーを活用したソリューション開発、複雑化する広告プロモーションのプロデュース等を担う人材の重要性が増しております。

即戦力の中途人材採用活動を強化するとともに、従来から新卒採用も行っておりますが、会社の持続的な発展をより意識し新卒採用をさらに強化していく方針です。また、採用した人材の定着化を図るべく、企業ビジョンの明確化や社員の能力が最大限発揮できる環境づくりや研修制度の充実等、社員にとって働きがいのある制度づくりを行い、組織体制を強化してまいります。

#### (3)情報管理体制の強化

当社グループが事業活動を行う中で、顧客企業の新商品等の各種機密情報や消費者の個人情報等を扱うことが多く、一般財団法人日本情報経済社会推進協会運営のプライバシーマーク制度の認証の取得、社内規程及び業務フローの厳格な運用、定期的な社内教育の実施、機密データへのアクセス制限やアクセスログ取得などのシステム整備を行ってまいりました。今後、当社グループが業容を拡大するにおいて、更にセキュリティに関するシステムの整備や教育の徹底を行い、情報管理体制の強化を図ってまいります。

#### (4)内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の成長を見込んでおり、企業規模拡大に応じた内部管理体制の構築を図るために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、並びに金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえた内部統制の継続的な改善及び強化を推進してまいります。

## 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりです。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループの予測に基づいて判断したものです。

### (1)事業環境に関するリスク

広告会社の業績は、景気、特に個人消費動向をもとにした企業の広告支出動向の影響を受ける傾向があります。また当社グループは、経済環境のみならず特定業界や企業の景況に影響されやすい傾向にあります。当社グループはこのリスクに対して、新規取引先の開拓を行い、特定の業界に依存している状況からの転換を図っていく考えではありますが、日本国内の景気変動による顧客企業の広告費の減少に基づく受注量の減少や受注単価の低下などにより当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

### (2)広告業界における取引慣行

広告業界において、広告計画や内容の突然の変更に柔軟に対応できるよう、契約書の作成が徹底されないことがあります。当社グループでは、主要取引先と基本契約を締結するなど、取引上のトラブルを未然に回避する努力を行っておりますが、不測の事態が発生し、紛争が生じる可能性があります。

### (3)技術革新及びメディアの構造変化への対応

スマートフォン等の多機能デバイスの進化・普及により、メディアが多様化するとともに、ソーシャルネットワーク等が広く浸透し、消費者のメディア接触行動や時間量が大きく変化しております。当社グループは従来の印刷物を用いた広告手法での収益を確保しながら、インターネットを起点としてリアルでの消費活動を構築するコミュニケーションサービスの提供など、インターネット技術を活用したマーケティング手法の変化に対応しながら業容の拡大に取り組んでおります。しかし、こうした技術革新及びメディアの構造変化に当社グループが適切に対応できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

### (4)特定の取引先への依存

当社グループは、旭化成ホームズ株式会社及びそのグループ会社に対して、キャンペーン全体の企画設計及びCM・新聞広告・チラシ・DM・展示場ツール等の企画・制作、基幹カタログの企画・制作、営業ツールの企画・制作、カタログ等の在庫管理、イベントの企画・運営、ディスプレイ、空間デザイン、映像制作、WEBマーケティング等の幅広い広告宣伝サービスを提供しております。その結果、同社グループに対する第63期連結会計年度の売上高は967,341千円、売上高に占める割合は22.30%であり、第64期第3四半期連結累計期間の売上高は939,945千円、売上高に占める割合は26.11%となっております。現状において、当社グループは同社グループと安定的な取引関係にありますが、受注状況によっては四半期毎に当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。また、何らかの要因により取引関係に問題が生じた場合、あるいは広告宣伝政策の変更等があった場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

### (5)競合について

当社グループが事業を展開する広告業界は、売上高で上位の広告会社への集中傾向が高く、当社グループは常に既存の大手の広告会社と競争を強いられております。また、近年、インターネット、スマートフォン広告市場等における新規参入企業との競合が生じる機会も増加してきております。

当社グループは、注力する業界を定め、顧客企業と直接取引し、その業界の構造や特性を踏まえ顧客企業の経営課題に対してユニークな広告ソリューションを開発して、競争上の優位性を確保していく考えではありますが、今後も優位性を確保できる保証はなく、優位性を逸した場合あるいは競争の激化に伴い報酬が低下した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

### (6)原材料の調達

当社グループの原材料の大部分は印刷用紙が占めており、安定的な量の確保と最適な価格の維持に努めております。しかしながら、急激な市況の変動等により仕入価格が上昇し、製造コストの削減で補えない場合や、販売価格に転嫁できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

### (7)外部委託

当社グループではコンテンツ制作、印刷、運送等の業務において外部委託を利用し、外部の良質なリソースの利用及び固定費の圧縮を行っております。必要に応じた外注先の確保ができず業務が遂行できない場合、外部委

託先の事故・経営不振・不祥事等による納期遅延・品質問題等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8)不良品の発生

当社グループの提供する商品、サービスにおいて、不良品が発生することがあります。不良品が発生した場合、値引きや商品の再発注、回収等の負担がかかる可能性があります。

当社グループでは、不良品の発生防止のため、品質管理、生産管理等には十分注意しておりますが、受注金額の大きな案件で不良品が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9)人材の確保、育成

当社グループでは今後事業拡大や企業運営を円滑に遂行していく上で、優秀な人材を確保することが極めて重要と考えており、随時採用活動を行っております。しかしながら、必要な人材を適切な時期に確保できない場合、または社内の有能な人材が流出した場合には、経常的な業務運営や事業展開に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10)法的規制について

当社グループが広告宣伝サービスを提供する際の各種制作物において、その表現は「不当景品類及び不当表示防止法」、「不正競争防止法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「著作権法」及び「商標法」等の規制を受けております。当社グループが提供するものは広告宣伝サービスであり、法令の遵守義務は実際に商品等を提供する広告主になりますが、当該広告が景表法等の法令に抵触した場合、当該広告主との間で法的責任の発生や社会的信用の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11)知的財産権の侵害

当社グループが事業活動を行う過程で、提案する企画内容によっては第三者の知的財産権を侵害する可能性があるため、企画を提案する際には知的財産権の侵害の有無を確認しております。しかし、サービスの提供後、想定外の係争が発生した場合には、これらの係争が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12)情報の流出

当社グループでは個人情報及び顧客情報、情報システムを取り扱う際の運用管理については、情報セキュリティ関連規程を整備運用して厳重に取り扱うこととしております。プライバシーマークの認証を取得し、機密情報の厳格な管理と個人情報の漏洩防止に努めておりますが、不測の事態により個人情報等の流出事故が発生した場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13)災害等に関するリスク

当社グループが事業展開する地域において、自然災害、電力その他の社会的インフラの障害、通信・放送の障害、流通の混乱、大規模な事故等が起こった場合には、当社グループまたは当社グループの取引先の事業活動に悪影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14)訴訟等について

当社グループは法令及び契約等の遵守に努めておりますが、取引先、消費者、各種団体または知的財産権の保有者等による訴訟を提起された場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (15)ストック・オプションと株式の希薄化について

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブ付与を目的としたストック・オプション制度を採用しております。そのため、現在、取締役及び従業員に付与されている新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は179,800株であり、発行済株式総数及びストック・オプションによる潜在株式数の合計1,879,800株の9.56%に相当します。

なお、当該新株予約権は当社退職者については実質的に行使できない制度となっており、本書提出日現在における行使可能な新株予約権による潜在株式数は155,600株であり、発行済株式総数及びストック・オプションによる潜在株式数の合計1,879,800株の8.28%に相当します。



## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年11月15日開催の取締役会において、次のとおり固定資産の譲渡を決議し、平成28年12月2日付で売買契約を締結いたしました。

- (1)概要 借入金返済のため、当社所有の不動産（旧本社ビル及び土地）の売却を行うことを決議いたしました。
- (2)譲渡資産内容 土地、建物
- (3)所在地 東京都千代田区内神田
- (4)譲渡価額 1,000,000千円
- (5)譲渡先概要 三菱地所株式会社  
なお、当社と譲渡先の間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はなく、関連当事者にも該当しません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針は、「第5 経理の状況 1.(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

### (2)財政状態の分析

第63期連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

#### 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末より68,107千円増加し、1,599,930千円となりました。これは主に、前払費用が22,818千円減少した一方で、平成28年2月期に開催したイベントの売上に関して当月入金であったこと等により現金及び預金が56,376千円、受取手形及び売掛金が17,700千円増加したこと等によるものです。

#### 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末より243,485千円増加し、2,375,405千円となりました。これは主に、賃貸ビル解約による敷金及び保証金が23,052千円減少した一方で、新社屋の建設により建設仮勘定が314,017千円増加したこと等によるものです。

#### 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末より67,012千円増加し、806,149千円となりました。これは主に、買掛金が31,787千円減少した一方で、未払法人税等が64,546千円、1年内返済予定の長期借入金が33,456千円増加したこと等によるものです。

#### 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末より79,175千円増加し、1,739,156千円となりました。これは主に長期借入金55,847千円、役員退職慰労引当金が14,605千円増加したこと等によるものです。

#### 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末より165,405千円増加し、1,430,029千円となりました。これは主に、利益剰余金が配当により34,000千円減少した一方で、当期純利益を199,849千円計上したこと等によるものです。

第64期第3四半期連結累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日）

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

#### 流動資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末より149,309千円減少し、1,450,620千円となりました。これは主に、現金及び預金が293,695千円減少した一方で、受取手形及び売掛金が49,375千円、保険解約による返戻金の発生等により未収入金が16,286千円、未収還付消費税等が45,816千円増加したこと等によるものです。

#### 固定資産

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末より226,121千円増加し、2,601,527千円となりました。これは主に、新社屋の建設により建物及び構築物が872,489千円増加した一方で建設仮勘定が648,787千円減少したこと等によるものです。

#### 流動負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末より63,428千円減少し、742,721千円となりました。これは主に、買掛金が23,804千円増加した一方で、未払消費税等が43,199千円減少したこと等によるものです。

#### 固定負債

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末より78,388千円減少し、1,660,767千円となりました。これは主に、長期借入金109,533千円減少した一方で、自社ビルの一部を賃貸したことに伴う敷金受取により預り保証金が11,671千円、役員退職慰労引当金が11,238千円増加したこと等によるものです。

#### 純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末より218,628千円増加し、1,648,658千円となりました。これは主に、利益剰余金が配当により42,500千円減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益を260,839千円計上したこと等によるものです。

## (3)経営成績の分析

第63期連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当連結会計年度の経営成績は、売上高4,338,421千円、営業利益344,064千円、経常利益331,316千円、当期純利益199,849千円でありました。

## 売上高

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおり、売上高は、放送・通信業界や住まい・暮らし業界で安定的な売上と収益を確保するとともに、製薬企業に対しての疾患啓蒙施策や吸収合併した株式会社ハル・プロデュースセンターの顧客への営業活動の強化により、医療・健康業界に対しての売上を大幅に伸ばすことができ、4,338,421千円（前年同期比10.13%増）となりました。

## 売上総利益

イベント案件の収益性改善に伴い、売上総利益率は3.5ポイント改善して25.4%となり、その結果、売上総利益は、1,101,223千円（前年同期比27.96%増）となりました。

## 営業利益

販売費及び一般管理費は、人員の増員及び賃金を上昇させたことにより人件費が増加し、757,159千円（前年同期比11.26%増）となりました。その結果、当連結会計年度における営業利益は、344,064千円（前年同期比91.06%増）となりました。

また、各セグメントの業績の詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりです。

## 経常利益

受取配当金や受取賃貸料等を計上したことから営業外収益は、12,220千円（前年同期比46.01%減）となりました。支払利息や投資有価証券評価損等を計上したことから営業外費用は、24,969千円（前年同期比101.56%増）となりました。その結果、当連結会計年度における経常利益は、331,316千円（前年同期比74.08%増）となりました。

## 当期純利益

固定資産売却損等を計上し特別損失は、5,305千円（前年同期比52.52%減）となりました。また、法人税、住民税及び事業税を141,008千円（前年同期比68.24%増）計上したことで、当連結会計年度における当期純利益は、199,849千円（前年同期比137.91%増）となりました。

第64期第3 四半期連結累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日）

当第3 四半期連結累計期間における経営成績は、売上高3,600,427千円、営業利益390,137千円、経常利益423,419千円、親会社株主に帰属する四半期純利益260,839千円でありました。

## 売上高

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおり、売上高は、放送・通信業界や住まい・暮らし業界で安定的な売上と収益を確保するとともに、WEBメディアの立ち上げを含めたデジタルマーケティングの強化や製薬企業に対してのサービスラインナップの拡充により、3,600,427千円となりました。

## 売上総利益

売上総利益率は26.1%となり、当第3 四半期連結累計期間における売上総利益は、940,307千円となりました。

## 営業利益

本社移転関連費用等を計上したことから販売費及び一般管理費は、550,170千円となりました。その結果、当第3 四半期連結累計期間における営業利益は、390,137千円となりました。

また、各セグメントの業績の詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりです。

## 経常利益

保険解約返戻金や受取配当金や受取賃貸料等を計上したことから営業外収益は、53,213千円となりました。支払利息等を計上したことから営業外費用は、19,932千円となりました。その結果、当第3 四半期連結累計期間における経常利益は、423,419千円となりました。

## 親会社株主に帰属する四半期純利益

本社移転に伴い固定資産除却損等を計上し特別損失は、3,481千円となりました。また、法人税、住民税及び事業税を168,086千円計上したことで、当第3 四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益は、260,839千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第63期連結会計年度のキャッシュ・フローの概況については、「第2事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、ユニークなコミュニケーションサービスの提供によってお客様の経営に貢献することを経営理念に掲げ、注力する業界を定め、広告ソリューションを提供してきました。今後につきましては、当社グループが顧客企業に提供するサービスのクオリティを一層高めるとともに、市場環境の変化を見据え、ターゲットとする業界を拡大してまいります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの属する広告業界は、近年、インターネット、スマートフォン等の新たなメディアを活用した広告が伸長し、メディアの構造変化が進んでおります。当社グループにおいては、全社的に「デジタルシフト」を掲げ、顧客ニーズに合ったインターネット広告の提供・販売やVRを活用したアクティビティーツールを提供するなど対応を進めております。

今後につきましても、当社の長年の強みである「リアルな売りの現場・顧客接点の支援」をさらに進化させるべく、データを活用しターゲット顧客に対しピンポイントに情報を届け集客するといったO2O（オンライン・ツー・オフライン）施策の開発や、ジェスチャー認識及びVRを含めたテクノロジーを活用し接客プロセスや接客現場における体験価値の向上を実現する仕組みの開発を推進し、ユニークなソリューションを提供してまいります。

当社が注力している放送・通信業界においては、テレビ視聴がインターネットメディアにシフトする中、多くの事業者が動画配信サービスに参入しております。当社は長年にわたる視聴促進ノウハウを活かし動画コンテンツ関連のレコメンドビジネスを拡大するとともに、著作権処理等のサービスを拡大してまいります。また、有料放送で使用する電子番組表（EPG）のあり方を研究し、視聴者に対しふさわしいコンテンツをお勧めできるよう取り組んでまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第63期連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は322,777千円であり、その主なものは、新社屋の建設によるものです。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。

##### 広告宣伝事業

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は322,777千円です。その主なものは、新社屋の建設によるものであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### その他

当連結会計年度において実施しました設備投資及び重要な設備の除却又は売却はありません。

第64期第3四半期連結累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日）

当第3四半期連結累計期間に実施した設備投資の総額は270,855千円であり、その主なものは、新社屋の建設によるものであります。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。

##### 広告宣伝事業

当第3四半期連結累計期間において実施しました設備投資の総額は270,252千円です。その主なものは、新社屋の建設によるものであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### その他

当第3四半期連結累計期間において実施しました設備投資及び重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成28年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	広告宣伝事業	本社機能	141,073	7,328	213,803 (188.33)	12,235	374,440	100 (13)
新社屋（建設中） (東京都千代田区)	-	本社機能	-	-	789,594 (290.90)	648,787	1,438,381	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及びソフトウェア等の合計であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## (2) 国内子会社

平成28年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 日宣印刷	本社・工場 (大阪市城東 区)	その他	本社機能・ 印刷設備	38,333	17,332	136,674 (742.36)	192	192,532	11 (5)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

なお、平成28年11月30日現在において、新社屋への移転が完了しており、提出会社における主要な設備は、次のとおりとなっております。

## (1) 提出会社

平成28年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
旧本社 (東京都千代田区)	全社共通	貸出物件	137,758	-	213,803 (188.33)	153	351,716	-
新社屋 (東京都千代田区)	広告宣伝事業	本社機能	884,264	34	800,227 (290.90)	20,341	1,704,867	103 (22)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェア等の合計であります。  
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】（平成28年11月30日現在）

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設及び除却計画は次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都千代田区)	広告宣伝 事業	受発注 システム	4,000	-	増資資金	平成29年3月	平成29年5月	(注) 2
提出会社	本社 (東京都千代田区)	広告宣伝 事業	業務支援 システム	36,000	-	増資資金	平成29年6月	平成30年2月	(注) 2
提出会社	本社 (東京都千代田区)	広告宣伝 事業	顧客向け システム	10,000	-	増資資金	平成29年9月	平成30年2月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 完成後の増加能力については計数把握が困難なため、記載を省略しております。

## (2) 重要な設備の売却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	売却等の予定年月	売却等による減少能力
提出会社	旧本社 (東京都千代田区)	全社共通	貸出物件	351,716	平成29年3月頃	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 売却後の減少能力については計数把握が困難なため、記載を省略しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,800,000
計	6,800,000

(注)平成28年10月13日開催の取締役会決議により、平成28年11月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は6,640,000株増加し、6,800,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,700,000	非上場	単元株式数は100株であります。(注)1
計	1,700,000	-	-

- (注)1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 平成28年10月13日開催の取締役会決議により、平成28年11月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は1,615,000株増加し、1,700,000株となっております。
3. 平成28年10月19日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## 第2回新株予約権（平成22年2月23日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,510(注)1	2,490(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,510(注)1	49,800(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,309(注)2	416(注)2,3
新株予約権の行使期間	自平成24年3月2日 至平成32年2月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,309 資本組入額 4,155	発行価格 416 資本組入額 208
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし取締役会の決議により、正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認めない。 本新株予約権の全部又は一部につき権利を行使することができる。ただし1個の本新株予約権を分割して行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は最新事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は20株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$



3. 平成28年10月13日開催の取締役会決議により、平成28年11月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権（平成22年2月23日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,000(注)1	2,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000(注)1	40,000(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,309(注)2	416(注)2,3
新株予約権の行使期間	自平成22年3月1日 至平成32年2月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,309 資本組入額 4,155	発行価格 416 資本組入額 208
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の全部又は一部につき権利を行使することができる。ただし1個の本新株予約権を分割して行使することはできない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は最新事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は20株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 平成28年10月13日開催の取締役会決議により、平成28年11月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第4回新株予約権（平成28年2月19日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,800(注)1	4,500(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,800(注)1	90,000(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,271(注)2	814(注)2,3
新株予約権の行使期間	自平成30年2月23日 至平成38年2月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,271 資本組入額 8,136	発行価格 814 資本組入額 407
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、相談役もしくは従業員の地位にあることを要す。 新株予約権の相続は認めない。 本新株予約権の全部又は一部につき権利を行使することができる。ただし1個の本新株予約権を分割して行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は最新事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は20株でありません。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 平成28年10月13日開催の取締役会決議により、平成28年11月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年3月25日 (注)1	30,000	85,000	52,500	145,500	52,500	101,500
平成28年11月1日 (注)2	1,615,000	1,700,000	-	145,500	-	101,500

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成28年10月13日開催の取締役会決議により、平成28年11月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。

## (5) 【所有者別状況】

平成28年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	32	33	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	4,250	-	-	12,750	17,000	-
所有株式数 の割合 (%)	-	-	-	25.0	-	-	75.0	100	-

## (6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,700,000	17,000	(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,700,000	-	-
総株主の議決権	-	17,000	-

(注) 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

## 第2回新株予約権（平成22年2月23日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成22年2月23日
付与対象者の区分及び人数（人）	当社グループ取締役及び従業員 73
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 第3回新株予約権（平成22年2月23日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成22年2月23日
付与対象者の区分及び人数（人）	当社取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 第4回新株予約権（平成28年2月19日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成28年2月19日
付与対象者の区分及び人数（人）	当社取締役及び従業員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。そのため、長期的な展望に基づく企業収益力の充実・強化を図ることにより1株当たり利益の継続的な増加に努め、配当性向30%を目処に、株主への利益還元を行う方針であります。

当社は、年1回期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり500円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は29.4%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業基盤の強化への投資に充当するとともに、有能な人材の確保及び育成を行うため、人材への投資に充当してまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年5月27日 定時株主総会決議	42,500	500

(注)当社は、平成28年11月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行いました。

当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して当事業年度に属する剰余金の配当を算定すると、1株当たり配当額は25円に相当します。

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

男性10名、女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	-	大津 裕司	昭和45年9月18日生	平成6年4月 株式会社富士アドシステム (現 株式会社クオラス) 入 社 平成10年1月 当社入社 平成12年5月 取締役就任 営業3部長 平成19年8月 常務取締役就任 平成20年3月 代表取締役社長就任(現 任) 平成24年9月 株式会社日宣印刷代表取締 役社長就任 平成26年9月 株式会社ハル・プロデュー スセンター代表取締役社長 就任 平成27年5月 株式会社日宣印刷取締役就 任(現任)	(注)3	413,000
取締役会長	-	大津 穰	昭和16年10月17日生	昭和40年4月 三晃印刷株式会社入社 昭和42年4月 当社入社 昭和51年5月 取締役就任 昭和55年5月 専務取締役就任 昭和57年6月 代表取締役社長就任 昭和61年6月 株式会社日宣印刷代表取締 役社長就任 平成20年3月 当社取締役会長就任(現 任) 平成24年9月 株式会社日宣印刷取締役就 任(現任)	(注)3	216,140
常務取締役	ソリューション ビジネス 事業長	村井 敏裕	昭和44年10月5日生	平成4年2月 当社入社 平成12年3月 営業2部長 平成13年8月 取締役就任 平成22年5月 常務取締役就任(現任)	(注)3	50,000
常務取締役	コーポレート 本部長	本間 祐史	昭和39年5月28日生	昭和63年4月 株式会社ブリヂストン入社 平成12年5月 株式会社ファーストリテイ リング(現 株式会社ユニ クロ)入社 平成19年12月 楽天株式会社入社 平成22年1月 当社管理本部長就任 平成22年5月 取締役就任 平成27年4月 常務取締役就任(現任)	(注)3	22,000
取締役	コミュニケー ション戦略セン ター センター長	飛川 亮	昭和48年11月9日生	平成9年4月 株式会社読売広告社入社 平成23年6月 当社入社 クリエイティブ 部長 平成24年5月 取締役就任(現任)	(注)3	16,000
取締役	大阪支社管掌	春田 健治	昭和24年12月3日生	昭和49年4月 株式会社創芸入社 昭和49年11月 株式会社日創エージェン シー入社 昭和59年10月 株式会社ハル・プロデュー スセンター創業 代表取締 役社長就任 平成26年9月 同社取締役相談役 平成27年5月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	山崎 正俊	昭和21年9月7日生	昭和53年8月 司法試験合格 昭和54年4月 司法研修所入所 昭和56年4月 山崎正俊法律事務所所長 (現任) 平成21年6月 幼児活動研究会株式会社監査役(現任) 平成28年5月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	山際 元雄	昭和23年12月12日生	昭和47年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成11年3月 同行検査部検査役 平成15年12月 城山観光株式会社常務取締役就任 平成17年10月 株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント常勤監査役就任 平成21年6月 TDF株式会社常勤監査役就任 平成27年3月 当社顧問就任 平成27年5月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	徳野 文朗	昭和44年7月21日生	平成5年9月 掛川会計事務所 入所 平成7年4月 石橋会計事務所 入所 平成13年7月 徳野会計事務所代表社員(現任) 平成21年5月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	春名 彰	昭和23年11月21日生	昭和47年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成5年4月 カナダ興銀 副社長 平成10年2月 株式会社日本興業銀行 外国為替部 副部長 平成12年4月 同行検査部検査役 平成14年6月 東朋海運株式会社 常務取締役就任 平成18年6月 NYKグローバルバルク株式会社(現 NYKバルク・プロジェクト貨物輸送株式会社)専務取締役就任 平成20年6月 同社常勤監査役就任 平成28年5月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						717,140

(注)1. 取締役山崎正俊は、社外取締役であります。

2. 監査役山際元雄、監査役徳野文朗及び監査役春名彰は、社外監査役であります。

3. 平成28年10月19日開催の臨時株主総会終結の時から、平成30年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 平成28年10月19日開催の臨時株主総会終結の時から、平成32年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 代表取締役社長大津裕司は、取締役会長大津穰の長男であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ユニークなコミュニケーションサービスの提供によって、お客様の経営に貢献する」、「全社員の物心両面の幸福を追求する」という経営理念のもと、株主をはじめとして、取引先、従業員を含む全てのステークホルダーにとって継続的に企業価値を高めることが重要な経営課題と位置づけております。このため、当社グループの持続的成長と企業価値の最大化を図るとともに、経営の透明性及び効率性を向上させるべく、取締役会及び監査役会の監督機能並びに内部統制システムを通じたコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### a．会社の機関の基本説明

##### (a) 取締役会・取締役

当社の取締役会は、迅速かつ適切な経営判断を行うため、月1回の定例取締役会と、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、代表取締役社長が議長となり、法令、定款及び社内諸規程に従って、経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。また、月次の業績状況等の報告が行われるとともに、重要事項の議論を行っております。

##### (b) 監査役会・監査役

当社は監査役会を設置しており、3名全員が社外監査役、うち1名は常勤監査役であります。監査役会は監査役会規程に基づき、月1回の会議に加え、必要に応じてミーティングを開催しており、監査方針、監査計画の立案、監査の分担及び監査結果の確認・審議等を行っております。また、各監査役は取締役会に出席し、取締役会の意思決定及び監督状況並びに各取締役の業務執行を監査するとともに必要に応じて意見を述べる等、透明かつ公正な経営監視体制の強化を図っております。

##### (c) 経営会議

代表取締役社長が諮問する機関として経営会議を設置し、月1回の定例経営会議を開催しています。経営会議は常勤の取締役と監査役、その他指名された者より構成され、経営上の重要な課題等につき意見交換を行い、代表取締役社長に対し意見の具申を行っております。

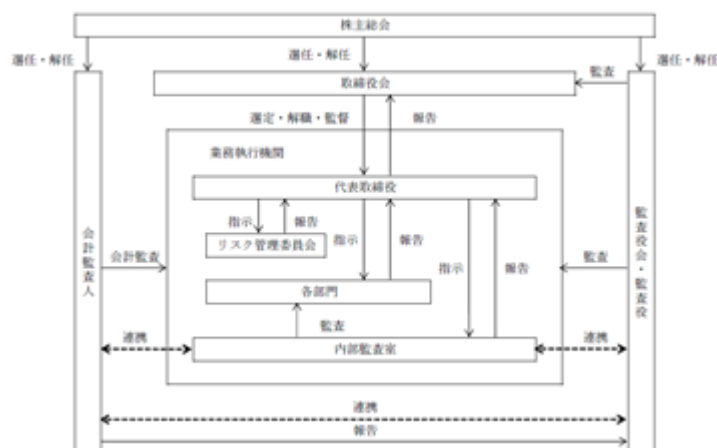
##### (d) リスク管理委員会

リスク管理を適正に行うことにより当社グループの持続的成長を図ることを目的としてリスク管理委員会を設置し、毎四半期定例委員会を開催しております。リスク管理委員会は当社取締役より構成され、当社グループに係る経営リスクのモニタリング、防止策及び発生時の対策等につき検討を行っております。

##### (e) 内部監査

会社の活動を厳正中立の立場から検証し、その業務が法令や諸規程に則り、効果的かつ合理的に遂行されているかを評価するため、代表取締役社長の直轄に内部監査室（1名）を設置し、内部監査規程に基づいて社内全組織及び子会社を対象に計画的に実施しております。

b．当社の経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制を概略図で示すと次のとおりです。





## c. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役を1名選任するほか、社外監査役3名により構成される監査役会を設置し、取締役の職務執行を監督する体制としております。また、監査役は内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を実施しているほか、取締役会にて独立性の高い第三者的観点から意見を述べており、経営の透明性及び適正かつ効率的な職務の執行並びに社外役員による経営の監視機能を確保しております。

## d. 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、取締役会において以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。この基本方針に基づいて各種規程を制定し、内部統制システムを構築し、運用の徹底を図っております。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査担当者による内部監査を実施しております。

## (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するため、以下の事項を定めております。

取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、コンプライアンス規程を定めております。

部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努めております。

反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持ちません。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。

当社及びグループ会社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設けております。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとります。

内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

## (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存しております。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定めております。

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持しております。

主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、継続的な改善活動を行っております。

内部監査室は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じております。

## (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理、事業活動に伴うリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

リスク管理の全体最適を図るため、内部監査室は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進しております。

事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署及びリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議しております。

事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとっております。

リスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施しております。

内部監査室は、リスク管理体制について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

## (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議しております。経営会議は、原則として毎月開催しております。

事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図っております。

経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図っております。

内部監査室は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講じております。

(e) 財務報告の信頼性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。

内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じております。

実際の作業等は、企業会計基準その他関連法規に従って実施いたします。

(f) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体を対象にした法令遵守体制の構築及びグループ会社への適切な経営管理のため、以下の事項を定めております。

企業集団における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する社是を定めております。

法令遵守体制の実効性を確保するため、主管部署をコーポレート本部と定めております。コーポレート本部は、グループ会社に対してコンプライアンスに関する規程の制定支援、研修等、必要な諸活動を推進し、管理しております。

内部監査室は、グループ会社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずるよう、適切な指導を行っております。

グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、グループ会社の経営管理に関する規程を定めております。グループ会社が当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、主管部署が適切な指導を行っております。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告いたします。

取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告いたします。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席いたします。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供いたします。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、事業年度開始時に代表取締役の承認を受けた内部監査計画に基づき、内部監査室が業務監査、会計監査等を実施し、監査結果を代表取締役へ報告しております。代表取締役は、必要に応じて業務の改善に向けた具体的な勧告を関係部署へ行っており、内部監査室は改善状況を定期的に確認し、代表取締役へ報告しております。

監査役監査は、各監査役が取締役会に出席し、取締役会の意思決定及び監督状況並びに各取締役の業務執行をチェックするとともに、必要に応じて意見を述べております。また、代表取締役との定期的な会合を実施し、重要課題に関する意見交換を行っております。常勤監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、経営会議をはじめとする重要な会議への出席や、重要な使用人からの報告や説明等の聴取、重要決裁書類等の閲覧及び実地調査を通して、取締役の業務執行状況等を監査し、その結果を監査役会で共有しております。

監査役と内部監査担当者は、それぞれの監査の実施状況について情報共有を行い、相互連携を深めることで監査機能の充実を図っております。監査役及び内部監査担当者と会計監査人の間の情報交換、意見交換については、四半期毎の報告会等で情報共有を図るとともに、監査上の問題点の有無や今後の課題等について随時意見交換等を行っております。

#### 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は村上和久氏、入山友作氏であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他7名です。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名、社外監査役3名を選任し、取締役会に対する牽制や経営監視の強化を図っております。

社外取締役である山崎正俊は、弁護士として高い知見と幅広い経験を有しており、同氏を社外取締役に選任することにより、経営の透明性の向上及び監督機能の強化につながるものと判断し、選任しております。なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

同氏は、山崎正俊法律事務所の代表及び幼児活動研究会株式会社の監査役を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係は有しておりません。

社外監査役である山際元雄は、大手銀行の審査部出身及び数社の監査役を経験しており、高い知見と幅広い経験を有しております。このため、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができると判断し、選任しております。なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役である徳野文朗は、税理士として高い知見と幅広い経験を有しており、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができると判断し、選任しております。なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

同氏は、徳野会計事務所の代表及び徳野倉庫株式会社の監査役を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係は有しておりません。

社外監査役である春名彰は、大手銀行出身及び事業会社の取締役・監査役を経験しており、高い知見と幅広い経験を有しております。このため、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができると判断し、選任しております。なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として定めたものではありませんが、その選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

#### 役員報酬等（平成28年2月期）

##### a．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	134,595	120,595	-	14,000	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	-	-	-	-	-	-
社外監査役	4,810	4,810	-	-	-	2

(注) 上記の基本報酬には、当社の子会社の取締役を兼務している当社取締役3名に対し、当該子会社が支払った基本報酬4,420千円が含まれております。現在は全て当社からの支払いに切り替わっております。

##### b．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

- c. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
重要性がないため、記載を省略しております。

- d. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、役員報酬等の総額は株主総会において決議した報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬等は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬等は監査役会の決議により決定しております。

#### 株式の保有状況

- a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
銘柄数 5 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 122,000千円

- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社光陽社	8,000	1,368	取引関係維持強化
株式会社T&Dホールディングス	200	310	取引関係維持強化

(注) 特定投資株式の株式会社T&Dホールディングスは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、30銘柄に満たないためすべての銘柄について記載しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社光陽社	8,000	744	取引関係維持強化
株式会社T&Dホールディングス	200	222	取引関係維持強化

(注) 特定投資株式の株式会社T&Dホールディングスは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、30銘柄に満たないためすべての銘柄について記載しております。

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものです。

**中間配当**

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】****【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,000	4,000	12,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	11,000	4,000	12,000	-

**【その他重要な報酬の内容】**

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デューデリジェンスに係る業務についての対価を支払っております。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査報酬額を決定しており、監査役会は、監査公認会計士等から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討して報酬の妥当性を判断し、報酬額に同意しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）及び当連結会計年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）及び当事業年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の行うセミナー等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,103,869	2,107,246
受取手形及び売掛金	444,201	461,902
製品及び仕掛品	28,874	34,824
原材料及び貯蔵品	9,155	9,267
繰延税金資産	1,129	11,953
その他	39,826	13,676
貸倒引当金	5,234	1,940
流動資産合計	1,531,822	1,599,930
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	1,226,441	1,244,465
機械装置及び運搬具（純額）	1,234,127	1,224,660
土地	2,122,454	2,120,161
建設仮勘定	334,769	648,787
その他（純額）	1,968	110,254
有形固定資産合計	1,865,483	2,133,329
<b>無形固定資産</b>		
その他	4,604	5,668
無形固定資産合計	4,604	5,668
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	130,146	122,000
繰延税金資産	11,606	14,685
その他	120,079	104,082
貸倒引当金	-	4,361
投資その他の資産合計	261,832	236,407
<b>固定資産合計</b>	2,131,919	2,375,405
<b>資産合計</b>	3,663,742	3,975,335

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成27年2月28日）	当連結会計年度 （平成28年2月29日）
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	408,875	377,088
1年内返済予定の長期借入金	2 96,588	2 130,044
未払法人税等	41,927	106,473
繰延税金負債	1,210	-
その他	190,535	192,542
流動負債合計	739,136	806,149
固定負債		
長期借入金	2 1,507,396	2 1,563,243
退職給付に係る負債	34,684	43,408
役員退職慰労引当金	117,900	132,505
固定負債合計	1,659,980	1,739,156
負債合計	2,399,117	2,545,305
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	145,500	145,500
資本剰余金	101,500	101,500
利益剰余金	1,016,913	1,182,763
株主資本合計	1,263,913	1,429,763
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	711	266
その他の包括利益累計額合計	711	266
純資産合計	1,264,624	1,430,029
負債純資産合計	3,663,742	3,975,335



## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成28年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	776,550
受取手形及び売掛金	511,277
製品及び仕掛品	50,465
原材料及び貯蔵品	7,986
繰延税金資産	18,310
その他	88,144
貸倒引当金	2,113
流動資産合計	1,450,620
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	1,116,955
機械装置及び運搬具（純額）	13,644
土地	1,215,794
その他（純額）	11,599
有形固定資産合計	2,357,993
無形固定資産	
その他	12,032
無形固定資産合計	12,032
投資その他の資産	
投資有価証券	122,137
繰延税金資産	17,199
その他	96,504
貸倒引当金	4,341
投資その他の資産合計	231,500
固定資産合計	2,601,527
資産合計	4,052,147

（単位：千円）

当第3四半期連結会計期間  
（平成28年11月30日）

負債の部	
流動負債	
買掛金	400,893
1年内返済予定の長期借入金	130,044
未払法人税等	101,432
その他	110,351
流動負債合計	742,721
固定負債	
長期借入金	1,453,710
預り保証金	11,671
退職給付に係る負債	51,642
役員退職慰労引当金	143,743
固定負債合計	1,660,767
負債合計	2,403,488
純資産の部	
株主資本	
資本金	145,500
資本剰余金	101,500
利益剰余金	1,401,103
株主資本合計	1,648,103
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	555
その他の包括利益累計額合計	555
純資産合計	1,648,658
負債純資産合計	4,052,147

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	3,939,512	4,338,421
売上原価	3,078,879	3,237,197
売上総利益	860,632	1,101,223
販売費及び一般管理費	1 680,550	1 757,159
営業利益	180,082	344,064
営業外収益		
受取利息	667	492
受取配当金	5,005	5,005
保険解約返戻金	9,254	-
受取賃貸料	5,218	3,676
その他	2,488	3,047
営業外収益合計	22,633	12,220
営業外費用		
支払利息	9,908	15,986
投資有価証券評価損	-	7,433
その他	2,479	1,549
営業外費用合計	12,388	24,969
経常利益	190,327	331,316
特別損失		
固定資産除却損	2 4,667	2 199
減損損失	3 6,505	-
固定資産売却損	-	4 5,105
特別損失合計	11,173	5,305
税金等調整前当期純利益	179,154	326,011
法人税、住民税及び事業税	83,812	141,008
法人税等調整額	11,339	14,846
法人税等合計	95,152	126,161
少数株主損益調整前当期純利益	84,002	199,849
少数株主利益	-	-
当期純利益	84,002	199,849

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	84,002	199,849
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	492	444
その他の包括利益合計	492	444
包括利益	84,494	199,405
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	84,494	199,405
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
売上高	3,600,427
売上原価	2,660,119
売上総利益	940,307
販売費及び一般管理費	550,170
営業利益	390,137
営業外収益	
受取利息	218
受取配当金	5,006
保険解約返戻金	30,753
受取賃貸料	11,980
その他	5,255
営業外収益合計	53,213
営業外費用	
支払利息	11,224
賃貸費用	8,579
その他	127
営業外費用合計	19,932
経常利益	423,419
特別損失	
固定資産除却損	3,481
特別損失合計	3,481
税金等調整前四半期純利益	419,937
法人税、住民税及び事業税	168,086
法人税等調整額	8,988
法人税等合計	159,098
四半期純利益	260,839
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	260,839

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
四半期純利益	260,839
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	289
その他の包括利益合計	289
四半期包括利益	261,128
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	261,128
非支配株主に係る四半期包括利益	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	93,000	49,000	965,911	1,107,911
当期変動額				
新株の発行	52,500	52,500		105,000
剰余金の配当			33,000	33,000
当期純利益			84,002	84,002
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	52,500	52,500	51,002	156,002
当期末残高	145,500	101,500	1,016,913	1,263,913

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	219	219	2,100	1,110,230
当期変動額				
新株の発行				105,000
剰余金の配当				33,000
当期純利益				84,002
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	492	492	2,100	1,607
当期変動額合計	492	492	2,100	154,394
当期末残高	711	711	-	1,264,624

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	145,500	101,500	1,016,913	1,263,913
当期変動額				
剰余金の配当			34,000	34,000
当期純利益			199,849	199,849
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	165,849	165,849
当期末残高	145,500	101,500	1,182,763	1,429,763

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	711	711	1,264,624
当期変動額			
剰余金の配当			34,000
当期純利益			199,849
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	444	444	444
当期変動額合計	444	444	165,405
当期末残高	266	266	1,430,029



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	179,154	326,011
減価償却費	33,081	28,057
減損損失	6,505	-
のれん償却額	35,873	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	26,373	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	34,684	8,723
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,580	1,067
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	16,800	14,605
投資有価証券評価損益（は益）	-	7,433
固定資産売却損益（は益）	-	5,105
固定資産除却損	4,667	199
保険解約返戻金	9,254	-
受取利息及び受取配当金	5,672	5,497
支払利息	9,908	15,986
受取賃貸料	5,218	3,676
売上債権の増減額（は増加）	40,979	17,351
たな卸資産の増減額（は増加）	14,064	5,971
仕入債務の増減額（は減少）	109,601	31,787
役員賞与の支払額	14,000	-
未払消費税等の増減額（は減少）	26,446	515
未払金の増減額（は減少）	1,476	9,569
その他	4,563	17,409
小計	344,619	370,400
利息及び配当金の受取額	5,667	5,481
利息の支払額	9,836	14,918
法人税等の支払額	104,984	77,633
法人税等の還付額	693	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	236,158	283,329
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	10,007	50,115
投資不動産の賃貸による収入	5,218	3,676
有形固定資産の取得による支出	1,127,125	326,421
有形固定資産の売却による収入	-	20,504
無形固定資産の取得による支出	3,129	2,188
差入保証金の差入による支出	1,300	-
差入保証金の解約による収入	-	23,052
子会社株式の取得による支出	3 129,309	-
保険積立金の積立による支出	5,980	5,788
保険積立金の解約による収入	12,959	-
短期貸付けによる支出	1,900	-
短期貸付金の回収による収入	40	1,860
長期貸付けによる支出	20,000	-
長期貸付金の回収による収入	275	3,047
その他	-	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,260,244	232,144

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,450,000	220,000
長期借入金の返済による支出	61,557	130,697
ストックオプションの行使による収入	102,900	-
配当金の支払額	33,000	34,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,458,343	55,303
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	434,257	106,488
現金及び現金同等物の期首残高	509,268	943,526
現金及び現金同等物の期末残高	1,943,526	1,050,014

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社日宣印刷

株式会社ハル・プロデュースセンター

株式会社ハル・プロデュースセンターは、平成26年8月1日の株式取得に伴い当連結会計年度より連結子会社となりました。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ハル・プロデュースセンターの決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日において連結財務諸表作成の基礎となる財務諸表を作成するために必要とされる仮決算を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。ただし、金額が僅少なものについては、発生した連結会計年度に一括償却しております。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

## (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

## 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社日宣印刷

なお、株式会社ハル・プロデュースセンターについては、平成27年9月1日付で株式会社日宣と合併したため、連結の範囲から除いております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## ロ たな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び運搬具	4～10年

## ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## ロ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することにしております。ただし、金額が僅少なものについては、発生した連結会計年度に一括償却しております。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

## (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務の見込額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の経営成績及び財政状態への影響はありません。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用しておりますが、簡便法を適用しているため、退職給付債務及び勤務費用の計算方法に変更はありません。

なお、この変更による当連結会計年度の経営成績及び財政状態への影響はありません。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
有形固定資産の減価償却累計額	643,969千円	643,565千円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
現金及び預金	20,227千円	20,231千円
建物及び構築物	187,122	179,406
機械装置及び運搬具	22,592	17,332
土地	1,140,072	1,140,072
計	1,370,015	1,357,043

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	85,980千円	116,640千円
長期借入金	1,492,796	1,390,051
計	1,578,776	1,506,691

## 3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。  
債務保証

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
有限会社大津ホールディングス (現有限会社オオツコーポレーション)	127,655千円	-千円
計	127,655	-

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
役員報酬	111,893千円	139,405千円
給料手当及び賞与	219,645	291,597
役員退職慰労引当金繰入額	16,800	14,605
退職給付費用	8,156	5,909
貸倒引当金繰入額	2,485	1,067

## 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物及び構築物	3,724千円	169千円
機械装置及び運搬具	16	-
その他(有形固定資産)	-	30
その他(無形固定資産)	926	-
計	4,667	199

## 3 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

次の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損金額
神奈川県横浜市	遊休資産	土地	4,647千円
神奈川県横浜市	遊休資産	建物	1,858

神奈川県横浜市の遊休資産については、遊休状態になり、将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、第三者による査定価額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

## 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
土地	- 千円	5,105千円
計	-	5,105

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	741千円	712千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	741	712
税効果額	249	267
その他有価証券評価差額金	492	444
その他の包括利益合計	492	444



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	55,000	30,000	-	85,000
合計	55,000	30,000	-	85,000

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加30,000株は、ストック・オプションの権利行使による増加であります。

2. 自己株式に関しては該当事項はありません。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	当連結会計年度末残高(千円)
提出会社	第1回ストックオプションとしての新株予約権	-
提出会社	第2回ストックオプションとしての新株予約権	-
提出会社	第3回ストックオプションとしての新株予約権	-

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月23日 定時株主総会	普通株式	33,000	600	平成26年2月28日	平成26年5月26日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月22日 定時株主総会	普通株式	34,000	利益剰余金	400	平成27年2月28日	平成27年5月25日

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	85,000	-	-	85,000
合計	85,000	-	-	85,000

（注）自己株式に関しては、該当事項はありません。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	当連結会計年度末残高（千円）
提出会社	第2回ストックオプションとしての新株予約権	-
提出会社	第3回ストックオプションとしての新株予約権	-
提出会社	第4回ストックオプションとしての新株予約権	-

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月22日 定時株主総会	普通株式	34,000	400	平成27年2月28日	平成27年5月25日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	42,500	利益剰余金	500	平成28年2月29日	平成28年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金勘定	1,013,869千円	1,070,246千円
預入期間が3か月を超える定期預金	70,343	20,231
現金及び現金同等物	943,526	1,050,014

## 2 重要な非資金取引の内容

## 新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
新株予約権の行使による資本金増加額	1,050千円	- 千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	1,050	-
新株予約権の行使による新株予約権減少額	2,100	-

## 3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

株式の取得により株式会社ハル・プロデュースセンターを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ハル・プロデュースセンター株式の取得価額と株式会社ハル・プロデュースセンター取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	178,521千円
固定資産	67,621
のれん	35,873
流動負債	61,289
固定負債	29,628
株式会社ハル・プロデュースセンター株式の取得価額	191,100
株式会社ハル・プロデュースセンター現金及び現金同等物	61,790
差引：株式会社ハル・プロデュースセンター取得のための支出	129,309

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関する株式であり、持分評価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日となっております。これらについては、流動性リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権等について管理本部が相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

## ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,013,869	1,013,869	-
(2) 受取手形及び売掛金	444,201		
貸倒引当金( 1)	5,234		
	438,967	438,967	-
(3) 投資有価証券	1,678	1,678	-
資産計	1,454,515	1,454,515	-
(1) 買掛金	408,875	408,875	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,603,984	1,624,708	20,724
負債計	2,012,859	2,033,584	20,724

1. 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

## (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3)投資有価証券

時価は取引所の価格によっております。

負 債

## (1)買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2)長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
非上場株式	128,467

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,013,869	-	-	-
受取手形及び売掛金	444,201	-	-	-
合計	1,458,071	-	-	-

## 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	96,588	120,090	114,470	109,980	109,980	1,052,876

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関する株式であり、持分評価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日となっております。これらについては、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権等について管理本部が相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,070,246	1,070,246	-
(2) 受取手形及び売掛金	461,902		
貸倒引当金( 1)	1,940		
	459,961	459,961	-
(3) 投資有価証券	966	966	-
資産計	1,531,174	1,531,174	-
(1) 買掛金	377,088	377,088	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,693,287	1,768,331	75,044
負債計	2,070,375	2,145,420	75,044

1. 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

## (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3)投資有価証券

時価は取引所の価格によっております。

負 債

## (1)買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2)長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
非上場株式	121,033

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について7,433千円の減損処理を行っております。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,070,246	-	-	-
受取手形及び売掛金	461,902	-	-	-
合計	1,532,148	-	-	-

## 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	130,044	130,044	123,959	123,384	123,384	1,062,472

## （有価証券関係）

前連結会計年度（平成27年2月28日）

## 1．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,678	573	1,105
	小計	1,678	573	1,105
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,678	573	1,105

(注)非上場株式（連結貸借対照表計上額128,467千円）については市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2．売却したその他有価証券

該当事項はありません。

## 3．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年2月29日）

## 1．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	744	303	440
	小計	744	303	440
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	222	270	47
	小計	222	270	47
合計		966	573	393

(注)非上場株式（連結貸借対照表計上額121,033千円）については市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2．売却したその他有価証券

該当事項はありません。

## 3．減損処理を行った有価証券

非上場株式について7,433千円の減損処理を行っております。



## （退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。なお中小企業退職金共済制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高（千円）	26,373
退職給付費用（千円）	16,284
退職給付の支払額（千円）	2,524
中小企業退職金共済制度への拠出額（千円）	5,449
退職給付に係る負債の期末残高（千円）	34,684

## (2) 退職給付債務と退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務（千円）	105,967
中小企業退職金共済制度給付見込額（千円）	71,282
退職給付に係る負債（千円）	34,684

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	
製造原価（千円）	8,128
販売費及び一般管理費（千円）	8,156
退職給付費用（千円）	16,284

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。なお中小企業退職金共済制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高（千円）	34,684
退職給付費用（千円）	17,137
退職給付の支払額（千円）	2,842
中小企業退職金共済制度への拠出額（千円）	5,570
退職給付に係る負債の期末残高（千円）	43,408

## (2) 退職給付債務と退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務（千円）	121,027
中小企業退職金共済制度給付見込額（千円）	77,619
退職給付に係る負債（千円）	43,408

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	
製造原価（千円）	11,227
販売費及び一般管理費（千円）	5,909
退職給付費用（千円）	17,137

## （ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 3名 当社グループ従業員 70名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 600,000株	普通株式 50,200株	普通株式 40,000株
付与日	平成16年2月17日	平成22年2月23日	平成22年2月23日
権利確定条件	本新株予約権の全部又は一部につき新株予約権を行使することができる。ただし1個の本新株予約権を分割して行使することはできない。	「第4提出会社の状況」「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	同左
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成16年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成24年3月2日 至 平成32年2月20日	自 平成22年3月1日 至 平成32年2月20日

（注） 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年11月1日付株式分割（1株につき20株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	600,000	50,200	40,000
権利確定	-	-	-
権利行使	600,000	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	50,200	40,000

（注） 平成28年11月1日付株式分割（1株につき20株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	172	416	416
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 平成28年11月1日付株式分割(1株につき20株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

## 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額法と類似業種比準法の折衷法によっております。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社グループ従業員 70名	当社取締役 2名	当社取締役 5名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 50,200株	普通株式 40,000株	普通株式 96,000株
付与日	平成22年2月23日	平成22年2月23日	平成28年2月22日
権利確定条件	「第4提出会社の状況」「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	同左	同左
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成24年3月2日 至 平成32年2月20日	自 平成22年3月1日 至 平成32年2月20日	自 平成30年2月23日 至 平成38年2月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年11月1日付株式分割(1株につき20株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	96,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	96,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	50,200	40,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	50,200	40,000	-

(注) 平成28年11月1日付株式分割（1株につき20株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	416	416	814
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 平成28年11月1日付株式分割（1株につき20株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額法と類似業種比準法の折衷法によっております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円  
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

## （税効果会計関係）

前連結会計年度（平成27年2月28日）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （平成27年2月28日）
繰延税金資産	
未払事業税	3,315千円
未払社会保険料	2,836
貸倒引当金	1,967
減価償却超過額	1,092
退職給付に係る負債	11,182
役員退職慰労引当金	42,019
投資有価証券評価損	1,401
繰越欠損金	5,265
その他	3,375
繰延税金資産小計	72,457
評価性引当額	53,219
繰延税金資産合計	19,238
繰延税金負債	
特別償却準備金	274
その他有価証券評価差額金	394
その他	7,044
繰延税金負債合計	7,712
繰延税金資産の純額	11,525

（注） 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	1,129千円
固定資産 - 繰延税金資産	11,606 "
流動負債 - 繰延税金負債	1,210 "

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 （平成27年2月28日）
法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5
住民税均等割	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6
評価性引当額の増加	7.6
のれん償却	7.6
税額控除	2.9
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.1

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 4. 決算日後の法定実効税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 当連結会計年度（平成28年2月29日）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産	
未払事業税	7,486千円
未払社会保険料	3,037
貸倒引当金	1,958
減価償却超過額	783
退職給付に係る負債	14,084
役員退職慰労引当金	42,746
投資有価証券評価損	3,666
その他	886
繰延税金資産小計	74,649
評価性引当額	47,827
繰延税金資産合計	26,821
繰延税金負債	
特別償却準備金	54
その他有価証券評価差額金	126
繰延税金負債合計	181
繰延税金資産の純額	26,639

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	11,953千円
固定資産 - 繰延税金資産	14,685 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2
住民税均等割	0.2
役員報酬	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7
留保金課税	3.3
税額控除	2.7
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の法定実効税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成29年3月1日に開始する連結会計年度及び平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

取得による企業結合

1．企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ハル・プロデュースセンター  
事業の内容 広告代理業、情報誌出版

（2）企業結合を行った主な理由

当社グループの商品と顧客を拡充することで更なる競争力強化を図るためであります。

（3）企業結合日

平成26年 8月 1日（株式取得日）  
平成26年10月 1日（みなし取得日）

（4）企業結合の法的形式

株式取得

（5）結合後企業の名称

株式会社ハル・プロデュースセンター

（6）取得した議決権比率

100%

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2．連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年10月 1日から平成27年 2月28日まで

3．被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	182,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	9,100千円
取得原価		191,100千円

4．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

（1）発生したのれん

35,873千円

（2）発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

（3）償却方法及び償却期間

当連結会計年度に一括償却

5．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	178,521千円
固定資産	67,621 "
資産合計	246,143 "
流動負債	61,289 "
固定負債	29,628 "
負債合計	90,917 "

6．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	314,876千円
営業利益	9,552 "

（概算額の算定方法及び重要な前提条件）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該影響の概算額は監査証明を受けておりません。



当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

共通支配下の取引等

#### 1．取引の概要

##### (1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称	株式会社日宣	株式会社ハル・プロデュースセンター
事業の内容	広告宣伝業	広告代理業、情報誌出版

##### (2) 企業結合日

平成27年9月1日

##### (3) 企業結合の法的形式

株式会社日宣を吸収合併存続会社、株式会社ハル・プロデュースセンターを吸収合併消滅会社とする吸収合併

##### (4) 結合後企業の名称

株式会社日宣

##### (5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ内経営組織の合理化を図り、経営の効率化に資するために合併することといたしました。

#### 2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

##### (賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱うサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループは事業本部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「広告宣伝事業」の1つを報告セグメントとしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2・4	連結財務諸表 計上額 (注)3
	広告宣伝事業				
売上高					
外部顧客への売上高	3,782,403	157,108	3,939,512	-	3,939,512
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,025	82,289	92,314	92,314	-
計	3,792,428	239,398	4,031,826	92,314	3,939,512
セグメント利益	165,242	10,639	175,882	4,200	180,082
セグメント資産	3,468,805	298,811	3,767,617	103,874	3,663,742
その他の項目					
減価償却費	24,271	7,618	31,890	-	31,890
のれんの償却費	35,873	-	35,873	-	35,873
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,135,746	340	1,136,086	-	1,136,086

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱うサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループは事業本部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「広告宣伝事業」の1つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2・4	連結財務諸表 計上額 (注)3
	広告宣伝事業				
売上高					
外部顧客への売上高	4,183,133	155,287	4,338,421	-	4,338,421
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,205	84,130	93,335	93,335	-
計	4,192,338	239,417	4,431,756	93,335	4,338,421
セグメント利益	322,724	13,239	335,964	8,100	344,064
セグメント資産	3,579,168	300,451	3,879,619	95,716	3,975,335
その他の項目					
減価償却費	20,418	6,953	27,372	-	27,372
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	322,777	-	322,777	-	322,777

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
旭化成ホームズ(株)	803,478	広告宣伝事業

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
旭化成ホームズ(株)	886,299	広告宣伝事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位:千円)

	広告宣伝事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	6,505	6,505

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位:千円)

	広告宣伝事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	35,873	-	-	35,873
当期末残高	-	-	-	-

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)大津ホールディングス(現 (有)オオツコーポレーション)	東京都大田区	3,000	資産管理	(被所有) 直接 25.00	債務保証 役員 の兼任	債務保証 (注)1	127,655	-	-
							新株予約権 (ストックオプション)の 行使(注)2	34,300	-	-
役員	大津 裕司	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 24.29	-	新株予約権 (ストックオプション)の 行使(注)2	34,300	-	-
役員	大津 穰	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 12.71	-	新株予約権 (ストックオプション)の 行使(注)2	34,300	-	-

(注)1.(有)大津ホールディングスの銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。

(注)2.新株予約権の行使は、平成16年2月17日に割り当てられた第1回新株予約権の行使によるものです。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日）

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日）

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	743.90円	841.19円
1株当たり当期純利益金額	50.79円	117.56円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権（ストック・オプション）の未行使残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成28年11月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
当期純利益金額（千円）	84,002	199,849
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	84,002	199,849
期中平均株式数（株）	1,653,846	1,700,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類（新株予約権の数4,510個）。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類（新株予約権の数9,310個）。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（株式分割及び単元株制度の採用）

当社は、平成28年10月13日開催の取締役会決議に基づき、平成28年11月1日を効力発生日として株式の分割を行い、平成28年10月19日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部変更をし、単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図るため、また、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、株式の分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

（1）分割の方法

平成28年10月31日を基準日として、同日の最終株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき20株の割合をもって分割しております。

（2）分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	85,000株
今回の分割により増加する株式数	1,615,000株
株式分割後の発行済株式総数	1,700,000株
株式分割後の発行可能株式総数	6,800,000株

（3）効力発生日

平成28年11月1日

3. 単元株制度の採用

（1）新設した単元株式の数

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

（2）新設の日程

効力発生日 平成28年10月19日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、（1株当たり情報）に反映されております。

（旧本社建物及び土地の譲渡）

当社は、平成28年11月15日に開催された取締役会において、旧本社建物及び土地の譲渡を決議いたしました。なお、譲渡の概要は下記のとおりであります。

（1）譲渡先

三菱地所株式会社

（2）譲渡金額

1,000,000千円

（3）契約締結日

平成28年12月2日

（4）譲渡時期

平成29年3月31日（予定）



## 【注記事項】

## （会計方針の変更）

当第3四半期連結累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日）

## （企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）、連結会計基準第44 - 5項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## （平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第3四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

## （四半期連結貸借対照表関係）

## 1 偶発債務

当社は、有限会社ハレルヤ・イズム（以下「ハレルヤ・イズム」）より業務委託料等26,217千円の支払い及び支払い遅延による規定損害金の支払い請求訴訟を平成28年4月8日に東京地方裁判所において提訴され、現在係争中であります。当社と致しましては、当該業務に関するハレルヤ・イズムの契約不履行及びその損害賠償責任による業務委託料の減額について、ハレルヤ・イズムとの間で合意があり、その金額による業務委託料を支払い済みであると認識しており、今後も法廷の場で適切に対応していく方針であります。

## （四半期連結損益計算書関係）

該当事項はありません。

## （四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間  
（自 平成28年3月1日  
至 平成28年11月30日）

減価償却費 30,351千円

## （株主資本等関係）

当第3四半期連結累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日）

## 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	42,500	500	平成28年2月29日	平成28年5月30日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成28年3月1日至平成28年11月30日）

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	広告宣伝事業				
売上高					
外部顧客への売上高	3,456,811	143,615	3,600,427	-	3,600,427
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,253	64,272	70,525	70,525	-
計	3,463,064	207,888	3,670,953	70,525	3,600,427
セグメント利益	371,164	14,772	385,937	4,200	390,137

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	153.44円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	260,839
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	260,839
普通株式の期中平均株式数(株)	1,700,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権(ストック・オプション)の未行使残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成28年11月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## (重要な後発事象)

当社は、平成28年11月15日に開催された取締役会において、旧本社建物及び土地の譲渡を決議いたしました。なお、譲渡の概要は下記のとおりであります。

## (1) 譲渡先

三菱地所株式会社

## (2) 譲渡金額

1,000,000千円

## (3) 契約締結日

平成28年12月2日

## (4) 譲渡時期

平成29年3月31日(予定)

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	96,588	130,044	1.17	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,507,396	1,563,243	1.17	平成29年～平成42年
合計	1,603,984	1,693,287	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	130,044	123,959	123,384	123,384

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	878,563	1,009,125
受取手形	1,506	7,693
電子記録債権	158	37,202
売掛金	2 358,419	2 386,152
仕掛品	27,042	33,909
原材料及び貯蔵品	6,473	5,886
前払費用	27,210	5,169
繰延税金資産	-	11,658
短期貸付金	2 11,437	3,373
未収入金	2 8,710	2 4,894
貸倒引当金	-	1,642
流動資産合計	1,319,522	1,503,422
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 214,539	1 206,110
構築物（純額）	25	21
車両運搬具（純額）	11,535	7,328
工具、器具及び備品（純額）	9,313	10,062
土地	1 1,068,486	1 1,068,486
建設仮勘定	334,769	648,787
有形固定資産合計	1,638,670	1,940,797
無形固定資産		
ソフトウェア	2,948	4,110
その他	1,558	1,558
無形固定資産合計	4,506	5,668
投資その他の資産		
投資有価証券	130,146	122,000
関係会社株式	203,121	12,021
出資金	221	221
長期貸付金	16,397	13,303
繰延税金資産	9,155	12,563
敷金及び保証金	29,834	29,834
保険積立金	50,266	56,055
その他	300	4,211
貸倒引当金	-	3,911
投資その他の資産合計	439,442	246,300
固定資産合計	2,082,619	2,192,765
資産合計	3,402,142	3,696,188

（単位：千円）

	前事業年度 （平成27年2月28日）	当事業年度 （平成28年2月29日）
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,396,662	2,363,700
1年内返済予定の長期借入金	1,174,124	1,111,528
未払金	90,830	100,891
未払費用	27,864	29,857
未払法人税等	38,152	102,880
未払消費税等	37,775	44,441
前受金	2,026	2,376
預り金	11,451	9,972
繰延税金負債	1,210	-
流動負債合計	680,097	765,647
固定負債		
長期借入金	1,134,460	1,417,528
退職給付引当金	31,018	39,507
役員退職慰労引当金	117,900	132,505
固定負債合計	1,491,378	1,589,540
負債合計	2,171,476	2,355,187
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	145,500	145,500
資本剰余金		
資本準備金	101,500	101,500
資本剰余金合計	101,500	101,500
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
別途積立金	256,500	256,500
特別償却準備金	495	110
繰越利益剰余金	718,458	829,622
利益剰余金合計	982,954	1,093,733
株主資本合計	1,229,954	1,340,733
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	711	266
評価・換算差額等合計	711	266
純資産合計	1,230,666	1,341,000
負債純資産合計	3,402,142	3,696,188

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	3,589,684	4,136,773
売上原価	2,828,072	3,099,685
売上総利益	761,612	1,037,087
販売費及び一般管理費	2 567,385	2 709,361
営業利益	194,226	327,725
営業外収益		
受取利息	229	485
受取配当金	5,005	5,005
受取賃貸料	5,218	3,676
業務受託料	1 2,800	1 6,000
その他	111	91
営業外収益合計	13,364	15,258
営業外費用		
支払利息	7,664	13,793
投資有価証券評価損	-	7,433
その他	2,479	1,535
営業外費用合計	10,143	22,761
経常利益	197,447	320,222
特別損失		
固定資産除却損	3 3,429	-
抱合せ株式消滅差損	-	4 56,241
特別損失合計	3,429	56,241
税引前当期純利益	194,017	263,981
法人税、住民税及び事業税	79,256	135,212
法人税等調整額	11	16,010
法人税等合計	79,267	119,202
当期純利益	114,750	144,779

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	93,000	49,000	49,000	7,500	256,500	881	636,323	901,204	1,043,204
当期変動額									
新株の発行	52,500	52,500	52,500						105,000
剰余金の配当							33,000	33,000	33,000
特別償却準備金の取崩						385	385	-	-
当期純利益							114,750	114,750	114,750
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	52,500	52,500	52,500	-	-	385	82,135	81,750	186,750
当期末残高	145,500	101,500	101,500	7,500	256,500	495	718,458	982,954	1,229,954

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	219	219	2,100	1,045,523
当期変動額				
新株の発行				105,000
剰余金の配当				33,000
特別償却準備金の取崩				-
当期純利益				114,750
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	492	492	2,100	1,607
当期変動額合計	492	492	2,100	185,142
当期末残高	711	711	-	1,230,666

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	145,500	101,500	101,500	7,500	256,500	495	718,458	982,954	1,229,954
当期変動額									
剰余金の配当							34,000	34,000	34,000
特別償却準備金の取崩						385	385	-	-
当期純利益							144,779	144,779	144,779
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	385	111,164	110,779	110,779
当期末残高	145,500	101,500	101,500	7,500	256,500	110	829,622	1,093,733	1,340,733

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	711	711	1,230,666
当期変動額			
剰余金の配当			34,000
特別償却準備金の取崩			-
当期純利益			144,779
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	444	444	444
当期変動額合計	444	444	110,334
当期末残高	266	266	1,341,000



【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～50年
構築物	15～20年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～50年
構築物	15～20年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## （会計方針の変更）

前事業年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年 3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用しておりますが、簡便法を適用しているため、退職給付債務及び勤務費用の計算方法に変更はありません。

なお、この変更による当事業年度の経営成績及び財政状態への影響はありません。

## （貸借対照表関係）

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 2月28日)	当事業年度 (平成28年 2月29日)
建物	145,731千円	141,073千円
土地	1,003,398	1,003,398
計	1,149,129	1,144,471

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 2月28日)	当事業年度 (平成28年 2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	74,124千円	98,124千円
長期借入金	1,342,460	1,244,336
計	1,416,584	1,342,460

## 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年 2月28日)	当事業年度 (平成28年 2月29日)
流動資産		
売掛金	810千円	810千円
未収入金	5,693	310
短期貸付金	6,250	-
流動負債		
買掛金	6,995	7,827

## 3 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

## (1) 債務保証

	前事業年度 (平成27年 2月28日)	当事業年度 (平成28年 2月29日)
有限会社大津ホールディングス (現有限会社オオツコーポレーション)	127,655千円	- 千円
計	127,655	-

## （損益計算書関係）

## 1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
業務受託料	2,800千円	6,000千円

## 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38.8%、当事業年度41.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61.2%、当事業年度58.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
役員報酬	104,760千円	134,985千円
給料手当及び賞与	189,071	272,429
役員退職慰労引当金繰入額	16,800	14,605
減価償却費	16,140	14,863
退職給付費用	4,502	5,709
貸倒引当金繰入額	1,828	1,150

## 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物	3,412千円	- 千円
工具、器具及び備品	16	-
計	3,429	-

## 4 抱合せ株式消滅差損

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

連結子会社であった株式会社ハル・プロデュースセンターを吸収合併したことによるものです。

## （有価証券関係）

前事業年度（平成27年2月28日）

子会社株式（貸借対照表計上額は203,121千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年2月29日）

子会社株式（貸借対照表計上額は12,021千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## （税効果会計関係）

前事業年度（平成27年2月28日）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成27年2月28日）
繰延税金資産	
未払事業税	2,997千円
未払社会保険料	2,836
退職給付引当金	9,823
役員退職慰労引当金	42,019
投資有価証券評価損	1,401
繰延税金資産小計	59,079
評価性引当額	43,421
繰延税金資産合計	15,657
繰延税金負債	
特別償却準備金	274
その他有価証券評価差額金	394
その他	7,044
繰延税金負債合計	7,712
繰延税金資産の純額	7,945

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （平成27年2月28日）
法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5
住民税均等割	0.6
評価性引当額の増減	3.3
特別控除	2.7
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.9

## 3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 4．決算日後の法定実効税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度（平成28年2月29日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産	
未払事業税	7,191千円
未払社会保険料	3,037
貸倒引当金	1,804
退職給付引当金	12,745
役員退職慰労引当金	42,746
投資有価証券評価損	3,666
その他	886
繰延税金資産小計	72,078
評価性引当額	47,674
繰延税金資産合計	24,404
繰延税金負債	
特別償却準備金	54
その他有価証券評価差額金	126
繰延税金負債合計	181
繰延税金資産の純額	24,222

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3
住民税均等割	0.2
役員報酬	1.9
評価性引当額の増減	2.1
特別控除	3.3
留保金課税	4.1
抱合せ株式消滅差損	7.6
その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

#### 4. 決算日後の法定実効税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

#### （企業結合等関係）

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### （重要な後発事象）

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

#### （株式分割及び単元株制度の採用）

当社は、平成28年10月13日開催の取締役会決議に基づき、平成28年11月1日を効力発生日として株式の分割を行い、平成28年10月19日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部変更をし、単元株制度を採用しております。

#### 1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図るため、また、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、株式の分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

#### 2. 株式分割の概要

##### （1）分割の方法

平成28年10月31日を基準日として、同日の最終株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき20株の割合をもって分割しております。

##### （2）分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	85,000株
今回の分割により増加する株式数	1,615,000株
株式分割後の発行済株式総数	1,700,000株
株式分割後の発行可能株式総数	6,800,000株

##### （3）効力発生日

平成28年11月1日

#### 3. 単元株制度の採用

##### （1）新設した単元株式の数

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

##### （2）新設の日程

効力発生日 平成28年10月19日

## 4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	723.92円	788.82円
1株当たり当期純利益金額	69.38円	85.16円

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権(ストック・オプション)の未行使残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

## (旧本社建物および土地の譲渡)

当社は、平成28年11月15日に開催された取締役会において、旧本社建物および土地の譲渡を決議致しました。なお、譲渡の概要は下記のとおりであります。

- (1) 譲渡先  
三菱地所株式会社
- (2) 譲渡金額  
1,000,000千円
- (3) 契約締結日  
平成28年12月2日
- (4) 譲渡時期  
平成29年3月31日(予定)



## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有 価証券	湘南ケーブルネットワーク(株)	2,000	120,000
		(株)J・COTT	160	1,029
		(株)光陽社	8,000	744
		ウタゴエ(株)	200	4
		(株)T&Dホールディングス	200	222
計		10,560	122,000	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	408,083	-	-	408,083	201,972	8,428	206,110
構築物	466	-	-	466	445	4	21
車両運搬具	29,792	-	-	29,792	22,464	4,206	7,328
工具、器具及び備品	60,182	6,571	4,553	62,200	52,137	5,822	10,062
土地	1,068,486	-	-	1,068,486	-	-	1,068,486
建設仮勘定	334,769	314,017	-	648,787	-	-	648,787
有形固定資産計	1,901,781	320,589	4,553	2,217,816	277,019	18,462	1,940,797
無形固定資産							
ソフトウエア	3,913	2,188	-	6,101	1,990	1,025	4,110
その他	1,558	-	-	1,558	-	-	1,558
無形固定資産計	5,471	2,188	-	7,659	1,990	1,025	5,668

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 新本社の建設 314,017千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	5,553	-	-	5,553
役員退職慰労引当金	117,900	14,605	-	-	132,505

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1．	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.nissenad.co.jp/">https://www.nissenad.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、「社債、株式等の振替に関する法律」第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2．当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

### 第三部【特別情報】

#### 第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

## 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年 3月25日	-	-	-	大津 裕司	東京都杉並区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長、当社取締役会長の二親等内の血族)	10,000	34,300,000 (3,430) (注)4.	新株予約権の権利行使
平成26年 3月25日	-	-	-	大津 穰	東京都大田区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役会長、当社代表取締役社長の二親等内の血族)	10,000	34,300,000 (3,430) (注)4.	新株予約権の権利行使
平成26年 3月25日	-	-	-	有限会社大津ホールディングス(現有限会社オオツコーポレーション)代表取締役社長 大津 裕司	東京都大田区北馬込1-6-18	特別利害関係者等(大株主上位10名、代表取締役社長大津裕司により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	10,000	34,300,000 (3,430) (注)4.	新株予約権の権利行使
平成26年 3月25日	大津 裕司	東京都杉並区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役社長、当社取締役会長の二親等内の血族)	有限会社大津ホールディングス(現有限会社オオツコーポレーション)代表取締役社長 大津 裕司	東京都大田区北馬込1-6-18	特別利害関係者等(大株主上位10名、代表取締役社長大津裕司により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	5,625	71,662,500 (12,740) (注)5.	所有者の事情による
平成26年 3月25日	大津 穰	東京都大田区	特別利害関係者等(大株主の上位10名、当社の取締役会長、当社代表取締役社長の二親等内の血族)	有限会社大津ホールディングス(現有限会社オオツコーポレーション)代表取締役社長 大津 裕司	東京都大田区北馬込1-6-18	特別利害関係者等(大株主上位10名、代表取締役社長大津裕司により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	5,625	71,662,500 (12,740) (注)5.	所有者の事情による
平成26年 11月30日	大津 征夫	三重県三重郡菰野町	特別利害関係者等(当社取締役会長の二親等内の血族)	村井 敏裕	埼玉県川口市	特別利害関係者等(当社の常務取締役)	600	- (-)	贈与のため
平成26年 11月30日	大津 征夫	三重県三重郡菰野町	特別利害関係者等(当社取締役会長の二親等内の血族)	本間 祐史	東京都稲城市	特別利害関係者等(当社の常務取締役)	600	- (-)	贈与のため
平成26年 11月30日	大津 征夫	三重県三重郡菰野町	特別利害関係者等(当社取締役会長の二親等内の血族)	飛川 亮	東京都八王子市	特別利害関係者等(当社の取締役)	600	- (-)	贈与のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成26年11月30日	株式会社大津屋 代表取締役社長 大津 裕史	三重県四日市市日永東3-2-66	-	村井 敏裕	埼玉県川口市	特別利害関係者等（当社の常務取締役）	400	1,423,600 (3,559) (注)6.	所有者の事情による
平成26年11月30日	株式会社大津屋 代表取締役社長 大津 裕史	三重県四日市市日永東3-2-66	-	本間 祐史	東京都稲城市	特別利害関係者等（当社の常務取締役）	300	1,067,700 (3,559) (注)6.	所有者の事情による
平成26年11月30日	株式会社大津屋 代表取締役社長 大津 裕史	三重県四日市市日永東3-2-66	-	飛川 亮	東京都八王子市	特別利害関係者等（当社の取締役）	200	711,800 (3,559) (注)6.	所有者の事情による
平成26年12月14日	大津 穰	東京都大田区	特別利害関係者等（大株主の上位10名、当社の取締役会長、当社代表取締役社長の二親等内の血族）	大津 裕司	東京都杉並区	特別利害関係者等（大株主の上位10名、当社の代表取締役社長、当社取締役会長の二親等内の血族）	368	- (-)	贈与のため
平成26年12月14日	大津 穰	東京都大田区	特別利害関係者等（大株主の上位10名、当社の取締役会長、当社代表取締役社長の二親等内の血族）	大津 健将	東京都杉並区	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長、取締役会長の二親等内の血族）	210	- (-)	贈与のため
平成27年11月30日	大津 孝	Markham, Ontario, Canada	特別利害関係者等（大株主の上位10名）	日宣社員持株会 理事長 折笠 史典	東京都千代田区内神田1-12-5	特別利害関係者等（大株主の上位10名）	2,200	7,821,000 (3,555) (注)6.	所有者の事情による
平成27年12月28日	大津 穰	東京都大田区	特別利害関係者等（大株主の上位10名、当社の取締役会長、当社代表取締役社長の二親等内の血族）	大津 裕司	東京都杉並区	特別利害関係者等（大株主の上位10名、当社の代表取締役社長、当社取締役会長の二親等内の血族）	693	- (-)	贈与のため
平成27年12月28日	大津 穰	東京都大田区	特別利害関係者等（大株主の上位10名、当社の取締役会長、当社代表取締役社長の二親等内の血族）	大津 健将	東京都杉並区	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長及び取締役会長の二親等内の血族）	256	- (-)	贈与のため
平成27年12月30日	大津 宏	大阪府池田市	特別利害関係者等（大株主の上位10名）	日宣社員持株会 理事長 折笠 史典	東京都千代田区内神田1-12-5	特別利害関係者等（大株主の上位10名）	1,200	4,266,000 (3,555) (注)6.	所有者の事情による
平成28年2月3日	大津 宏	大阪府池田市	特別利害関係者等（大株主の上位10名）	日宣社員持株会 理事長 折笠 史典	東京都千代田区内神田1-12-5	特別利害関係者等（大株主の上位10名）	1,000	3,555,000 (3,555) (注)6.	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成28年 2月26日	大津 穰	東京都大田区	特別利害関係者等（大株主の上位10名、当社の取締役会長、当社代表取締役社長の二親等内の血族）	大津 裕司	東京都杉並区	特別利害関係者等（大株主の上位10名、当社の代表取締役社長、当社取締役会長の二親等内の血族）	616	- (-)	贈与のため
平成28年 2月26日	大津 穰	東京都大田区	特別利害関係者等（大株主の上位10名、当社の取締役会長、当社代表取締役社長の二親等内の血族）	大津 健将	東京都杉並区	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長及び取締役会長の二親等内の血族）	227	- (-)	贈与のため

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所「JASDAQ（スタンダード）」への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成26年3月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求により請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。
5. 移動価格は、純資産価額法を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
6. 移動価格は、収益還元法を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
7. 平成28年10月13日開催の取締役会決議により、平成28年11月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び単価は、分割前の数値を記載しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成28年2月22日
種類	第4回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式 4,800株
発行価格	1株につき、16,271円(注)3.
資本組入額	1株につき、8,136円
発行価額の総額	78,100,800円
資本組入額の総額	39,052,800円
発行方法	平成28年2月19日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2.

(注)1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成28年2月29日であります。

- 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
- 発行価格は純資産価額法により算出した価格を参考に決定した価格であります。
- 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき、16,271円
行使請求期間	平成30年2月23日から 平成38年2月18日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。

5. 平成28年10月13日開催の取締役会決議により、平成28年11月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

6. 新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失(従業員1名)により、発行数は4,500株、発行価額の総額は73,219,500円、資本組入額の総額は36,612,000円となっております。

### 2【取得者の概況】

新株予約権



取得者の氏名	取得者の住所	所得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
大津 裕司	東京都杉並区	会社役員	900	14,643,900 (16,271)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社の代表取締役社長、 当社取締役会長の二親等内の血族)
大津 穰	東京都大田区	会社役員	900	14,643,900 (16,271)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社の取締役会長、 当社代表取締役社長の二親等内の血族)
村井 敏裕	埼玉県川口市	会社役員	900	14,643,900 (16,271)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社の常務取締役)
本間 祐史	東京都稲城市	会社役員	900	14,643,900 (16,271)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社の常務取締役)
飛川 亮	東京都八王子市	会社役員	900	14,643,900 (16,271)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社の取締役)

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 平成28年10月13日開催の取締役会決議により、平成28年11月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価を記載しております。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
大津 裕司（注）1、2、8	東京都杉並区	451,000 (38,000)	23.99 (2.02)
有限会社オオツコーポレーション （注）1、6	東京都大田区北馬込1-6-18	425,000	22.61
大津 穰（注）1、3、7	東京都大田区	254,140 (38,000)	13.52 (2.02)
日宣社員持株会（注）1	東京都千代田区神田司町2-6-5 日宣 神田第2ビル	228,800	12.17
ジャフコV2 共有投資事業有限責任 組合（注）1	東京都千代田区大手町1-5-1	122,500	6.52
村井 敏裕（注）1、4	埼玉県川口市	74,000 (24,000)	3.94 (1.28)
本間 祐史（注）1、4	東京都稲城市	43,000 (21,000)	2.29 (1.12)
大津 宏（注）1	大阪府池田市	40,000	2.13
大津 孝（注）1	Markham, Ontario, Canada	40,000	2.13
飛川 亮（注）1、5	東京都八王子市	34,000 (18,000)	1.81 (0.96)
森 信子（注）1	大阪府東大阪市	16,000	0.85
土肥 節子（注）1、8	神奈川県川崎市宮前区	16,000	0.85
大津 健将（注）7、8	東京都杉並区	13,860	0.74
ジャフコV2 - W投資事業有限責任 組合	東京都千代田区大手町1-5-1	12,260	0.65
青木 康明	兵庫県明石市	12,000	0.64
小倉 正人	埼玉県さいたま市浦和区	8,400	0.45
野見 光裕	神奈川県藤沢市	8,000	0.43
阿河 幸一（注）9	大阪府茨木市	6,800 (2,000)	0.36 (0.11)
ジャフコV2 - R投資事業有限責任 組合	東京都千代田区大手町1-5-1	5,240	0.28
折笠 史典（注）10	埼玉県朝霞市	5,000 (2,000)	0.27 (0.11)
大津 征夫（注）8	三重県三重郡菟野町	4,000	0.21
柴田 守	東京都新宿区	4,000	0.21
神田 義孝	大阪府東大阪市	4,000 (4,000)	0.21 (0.21)
吉田 正和（注）10	千葉県市川市	3,600 (600)	0.19 (0.03)
惠 宏二郎（注）10	東京都文京区	3,000	0.16
野口 秀樹（注）10	東京都大田区	3,000	0.16
青木 珠美（注）10	東京都世田谷区	2,200 (200)	0.12 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
原田 邦昭 (注)10	神奈川県横浜市西区	2,000	0.11
西島 竜 (注)10	東京都新宿区	2,000	0.11
竇川 雅彦	千葉県松戸市	2,000	0.11
		(2,000)	(0.11)
野田 真太郎	埼玉県桶川市	2,000	0.11
		(2,000)	(0.11)
稲垣 俊春 (注)10	埼玉県さいたま市浦和区	2,000	0.11
		(2,000)	(0.11)
田窪 哲也	東京都台東区	2,000	0.11
		(2,000)	(0.11)
井上 健司	神奈川県横浜市港北区	2,000	0.11
		(2,000)	(0.11)
松本 秀人	東京都江東区	2,000	0.11
		(2,000)	(0.11)
今江 吉宏 (注)10	東京都足立区	1,600	0.09
		(600)	(0.03)
濱田 陽介 (注)10	大阪府吹田市	1,400	0.07
		(400)	(0.02)
岩波 裕介 (注)10	神奈川県逗子市	1,000	0.05
鶴田 茂高	東京都目黒区	600	0.03
		(600)	(0.03)
市川 辰徳	東京都国立市	600	0.03
		(600)	(0.03)
加藤 文子 (注)10	東京都板橋区	600	0.03
		(600)	(0.03)
後藤 稔 (注)10	神奈川県横浜市栄区	600	0.03
		(600)	(0.03)
岸 佐知子 (注)10	東京都豊島区	600	0.03
		(600)	(0.03)
原 敏	大阪府大阪市阿倍野区	600	0.03
		(600)	(0.03)
石橋 勇生	大阪府吹田市	600	0.03
		(600)	(0.03)
山根 寿彦	大阪府枚方市	600	0.03
		(600)	(0.03)
稲田 哲也 (注)10	神奈川県横浜市港北区	500	0.03
大野 亨 (注)10	千葉県船橋市	500	0.03
並木 功司	神奈川県横浜市金沢区	400	0.02
		(400)	(0.02)
横山 尚也	東京都江戸川区	400	0.02
		(400)	(0.02)
小宮山 進	東京都渋谷区	400	0.02
		(400)	(0.02)
中倉 俊一	千葉県浦安市	400	0.02
		(400)	(0.02)
望月 健太郎 (注)10	東京都荒川区	400	0.02
		(400)	(0.02)

氏名又は名称		住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
北澤 和典	(注)10	東京都足立区	400 (400)	0.02 (0.02)
福田 勉	(注)10	千葉県千葉市中央区	400 (400)	0.02 (0.02)
藤原 滋		千葉県柏市	400 (400)	0.02 (0.02)
鶴澤 弘樹	(注)10	東京都文京区	400 (400)	0.02 (0.02)
矢澤 友紀		千葉県我孫子市	400 (400)	0.02 (0.02)
大森 耕栄		東京都中野区	400 (400)	0.02 (0.02)
中村 俊明	(注)10	東京都世田谷区	400 (400)	0.02 (0.02)
成田 信	(注)10	東京都江戸川区	400 (400)	0.02 (0.02)
岡本 昌也	(注)10	神奈川県茅ヶ崎市	400 (400)	0.02 (0.02)
坂本 猛	(注)10	東京都中央区	400 (400)	0.02 (0.02)
永石 秀明	(注)10	千葉県浦安市	400 (400)	0.02 (0.02)
石田 貴子	(注)10	東京都中央区	400 (400)	0.02 (0.02)
東田 剛士		大阪府大阪市東淀川区	400 (400)	0.02 (0.02)
堀 達雄		大阪府大阪市東淀川区	400 (400)	0.02 (0.02)
田岡 寛久	(注)11	大阪府高槻市	400 (400)	0.02 (0.02)
小松 真人		大阪府大阪市鶴見区	400 (400)	0.02 (0.02)
上田 桂	(注)11	大阪府吹田市	400 (400)	0.02 (0.02)
村川 舞子		東京都世田谷区	200 (200)	0.01 (0.01)
森田 沙由美	(注)10	千葉県船橋市	200 (200)	0.01 (0.01)
笠井 絢子		東京都豊島区	200 (200)	0.01 (0.01)
藤本 和		東京都豊島区	200 (200)	0.01 (0.01)
藤川 彩		東京都世田谷区	200 (200)	0.01 (0.01)
田村 千秋	(注)10	埼玉県さいたま市浦和区	200 (200)	0.01 (0.01)
小島 慎平	(注)10	東京都世田谷区	200 (200)	0.01 (0.01)
山下 洋平		東京都世田谷区	200 (200)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
高久 千香	東京都豊島区	200 (200)	0.01 (0.01)
佐藤 尚美	大阪府大阪市淀川区	200 (200)	0.01 (0.01)
田澤 僚子	東京都世田谷区	200 (200)	0.01 (0.01)
宮本 武典	東京都葛飾区	200 (200)	0.01 (0.01)
沼田 耕児	東京都世田谷区	200 (200)	0.01 (0.01)
本田 隆史	東京都板橋区	200 (200)	0.01 (0.01)
下村 光	神奈川県横浜市鶴見区	200 (200)	0.01 (0.01)
高橋 英希	東京都世田谷区	200 (200)	0.01 (0.01)
平野 健二	東京都文京区	200 (200)	0.01 (0.01)
瀬原田 絢子	東京都文京区	200 (200)	0.01 (0.01)
萩本 晃大	千葉県松戸市	200 (200)	0.01 (0.01)
山谷 未帆	東京都葛飾区	200 (200)	0.01 (0.01)
伊藤 順子	埼玉県さいたま市緑区	200 (200)	0.01 (0.01)
高村 純平	東京都国分寺市	200 (200)	0.01 (0.01)
水野 勝	大阪府豊中市	200 (200)	0.01 (0.01)
大西 英樹	大阪府大阪市城東区	200 (200)	0.01 (0.01)
北原 将光	大阪府東大阪市	200 (200)	0.01 (0.01)
山下 孝	大阪府大阪市東淀川区	200 (200)	0.01 (0.01)
曾我部 友美	大阪府大阪市城東区	200 (200)	0.01 (0.01)
計	-	1,879,800 (179,800)	100.00 (9.56)

- (注) 1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）  
2. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）  
3. 特別利害関係者等（当社の取締役会長）  
4. 特別利害関係者等（当社の常務取締役）  
5. 特別利害関係者等（当社の取締役）  
6. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）  
7. 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）  
8. 特別利害関係者等（当社取締役会長の二親等内の血族）  
9. 特別利害関係者等（関係会社の代表取締役）  
10. 当社の従業員  
11. 当社グループ会社の従業員  
12. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。  
13. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年1月6日

株式会社日宣

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 和久指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日宣の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日宣及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年12月2日に日本社建物及び土地の譲渡契約を締結している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年1月6日

株式会社日宣

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 和久指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日宣の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日宣の平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年12月2日に旧本社建物及び土地の譲渡契約を締結している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年1月6日

株式会社日宣

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 和久指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日宣の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日宣及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年1月6日

株式会社日宣

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 和久指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日宣の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日宣の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年1月6日

株式会社日宣

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 和久指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日宣の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日宣及び連結子会社の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年12月2日に旧本社建物及び土地の譲渡契約を締結している。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。